

京 都 市 会 時 報

特 集 号
令和 6 年度回顧

京都市会事務局調査課

令和 6 年度を顧みて

海外では、令和 6 年 4 月に台湾東部の花蓮県沖を震源とする地震があり、最大震度 6 強を観測した。複数の建物が倒壊し、宿泊施設で日本人が取り残されるなどした。7 月には、米ペンシルベニア州バトラーで共和党のドナルド・トランプ氏が演説中に銃撃された。銃弾はトランプ氏の右耳上部を貫通したが、命に別条はなかった。また、バイデン米大統領が民主党内の大統領候補選びから撤退を表明した。10 月で、イスラエルとイスラム主義組織ハマスの戦闘が始まってから 1 年が経った。イスラエルがガザを封鎖する中で、食料や水が不足しており、未曾有の人道危機となっている。11 月に投開票された米大統領選は、2017～21 年に大統領を務めた共和党のドナルド・トランプ氏が、民主党のカマラ・ハリス副大統領に勝利した。米大統領が退任後に返り咲くのは 132 年ぶり 2 人目である。12 月、内戦が続いていたシリアのアサド政権が崩壊した。バッシャール・アサド大統領は政権の後ろ盾となってきたロシアに亡命した。2 月、トランプ米大統領はホワイトハウスでウクライナのゼレンスキー大統領と会談した。ロシアのウクライナ侵攻終結を巡り、互いの主張は平行線をたどり、激しい口論の末、会談は決裂となった。3 月、ミャンマー中部のザガイン地方を震源とするマグニチュード 7.7 の大地震が発生。建物や橋の倒壊が報告され、多くの死傷者が発生するなど、甚大な被害となった。

国内では、令和 6 年 4 月、外国為替市場で、対ドルの円相場は一時、1 ドル 160 円台に下落した。160 円台は、1990 年 4 月以来、約 34 年ぶりのことである。5 月、離婚後に父と母の双方が子どもの親権を持つ「共同親権」導入を柱とする改正民法が成立した。離婚後の親権に関する家族法の改正は約 77 年ぶりとなる。6 月、厚生労働省は 2023 年の人口動態統計を発表。1 人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は 1.20 で、過去最低を更新した。7 月、日本銀行は 20 年ぶりとなる新紙幣の発行を始めた。肖像は、1 万円札が渋沢栄一、5 千円札が津田梅子、千円札が北里柴三郎。傾けると肖像が立体的に動いて見える「3D ホログラム」など最新の偽造防止技術が採用された。同月、第 33 回夏季五輪パリ大会が開幕した。日本は金メダル 20 個、銀メダル 12 個、銅メダル 13 個を獲得し、海外の夏季五輪では金、総数ともに過去最多となった。8 月以降、首都圏の 1 都 3 県を中心に住人の高齢者らに暴力を振るい現金を奪う事件が続発。「闇バイト」で集められた男らが実行役による強盗事件であった。9 月、自民党総裁選が 27 日に投開票され、石破茂・元幹事長が第 28 代総裁に選出された。同月、米大リーグ・ドジャースの大谷翔平選手がメジャー史上初の「50 本塁打、50 盗塁」を達成。大谷選手は 2 年連続の本塁打王、日本人初となる打点王のナショナル・リーグ 2 冠に輝き、リーグ最優秀選手（MVP）にも選ばれた。10 月、ノルウェーのノーベル賞委員会は 2024 年のノーベル平和賞を被爆者団体の全国組織「日本原水爆被害者団体協議会（被団協）」に授与すると発表した。日本からの平和賞受賞は、非核三原則を提唱した 1974 年の佐藤栄作元首相以来で 2 例目となる。同月 1 日、国会で第 102 代首相に石破茂総裁が指名された。3 月、コメの価格高騰が続く中、政府の備蓄米が市場に放出される

ことになった。コメの流通の円滑化を目的に政府が備蓄米を放出するのは初めてのことである。

京都市政においては、令和 6 年 2 月に門川大作市長が退任し、「突き抜ける世界都市 京都」の実現を目指す、松井孝治市長が就任した。就任後半年間で、全ての区・支所での「市民対話会議」を実施するとともに、専門的知見を有する 6 名の特別顧問を任命し、積極的に意見交換を重ねながら、集中的に市政の点検を行い、その結果を踏まえ、令和 9 年度までに取り組む政策の方針を示す「新京都戦略」を令和 7 年 3 月に策定した。また、令和 6 年度予算第二次編成の目玉事業として、既存住宅を購入し、リフォーム工事を実施する子育て世帯に対して交付する「京都安心すまい応援金」を実施。子育て世帯の本市への定住・移住と既存住宅の流通との促進を目的に、全国トップ水準の最大 200 万円の奨励金を支給した。また、観光分野では、宿泊税の見直しを行うとともに、観光特急バスの運行や京都駅を起点に市内宿泊施設等を巡回する専用バスの運行、地域と連携した散乱ごみ対策等、様々な対策を実施した。さらに、都市計画の分野では、地域活性化プロジェクト「meetus 山科-醍醐」として、山科・醍醐地域の魅力と可能性を最大限活かし、移住・定住の促進や賑わい・利便性の向上など、活性化に向けた取組を全庁一丸となって推進した。

京都市会では、5 月市会において、市長公約の実現に向けた第一歩となる施策に係る 102 億円の第二次編成予算等を徹底審議し、可決した。また、美術工芸高等学校と 9 月市会日程等周知ポスターのデザインを制作する取組を行い、生徒が制作した 13 作品の中から、市会議員全員の投票によりポスターに採用する 4 作品を選定した。令和 6 年 5 月、議員提案によるケアラー支援条例制定を目指し、各会派の代表者で構成するプロジェクトチームを設置し、11 月市会において、ケアラー支援を行うに当たっての理念、市の責務、基本的施策などを定めた「ケアラーに対する支援の推進に関する条例」を、全議員の共同提案、全会一致により可決した。2 月市会においては、突き抜ける世界都市京都の実現に向けた本格展開予算としての令和 7 年度予算や、関連案件である新京都戦略について徹底審議し、可決した。

本書は、京都市会・京都市政の令和 6 年度を回顧し、この年度に起こった事柄の中からその主なものを取り上げて収録しています。参考資料として活用いただければ幸いです。

目 次

令和6年度を顧みて	1
第1 委員の選任等について	5
第2 市会における取組等について	9
第3 組織の一部改正等について	11
第4 市財政について	22
第5 新京都戦略について	67
第6 宿泊税の見直しについて	69
第7 次期クリーンセンターの整備検討について	71
第8 ケアラーを地域社会全体で支えるまちづくりについて	72
第9 多様なコミュニティの結節点としての区役所機能充実に向けた取組について	74
第10 次期京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）の策定について	76
第11 全員制中学校給食の実施に係る給食センターの整備について	78
第12 meetus（ミータス）山科醍醐プロジェクトについて	80
第13 宝が池公園の魅力向上に資する公園施設整備について	82
第14 市民生活と観光の調和に向けた観光課題対策について	83
第15 「観光特急バス」の運行による効果の検証について	85
第16 京都市上下水道局 施設マネジメントの検討について	86
資料	
第1 令和6年度 市会本会議・常任委員会等開会数一覧	89
第2 令和6年度 請願等受理及び処理件数一覧	90
第3 令和6年度 市会本会議における議案審議件数一覧	90
第4 令和6年度 月別・分類別蔵書数一覧	91
第5 令和6年度 月別・分類別図書及び資料貸出状況一覧	93

第 1 委員の選任等について

1 常任委員会及び市会運営委員会の委員の選任等

令和 6 年 3 月 27 日の本会議において、常任委員会及び市会運営委員会の委員の選任等（改選）を行った。

(1) 常任委員会の名称、所管及び定数

次のとおりとした。

名 称	所 管	定数
総 務 消 防 委 員 会	行財政局、総合企画局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	13
環 境 福 祉 委 員 会	環境政策局及び保健福祉局の所管に属する事項	13
文教はぐくみ委員会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局及び教育委員会の所管に属する事項	14
まちづくり委員会	都市計画局及び建設局の所管に属する事項	14
産業交通水道委員会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項	13

(2) 市会運営委員会の定数

従来どおり 15 人とし、非交渉会派の 1 名のオブザーバー参加を認めることとした。

(3) 各委員会の委員の選任

常任委員会及び市会運営委員会の委員として、それぞれ別記 1 のとおり選任した。

各委員会の正副委員長の互選は、令和 6 年 3 月 27 日の本会議終了後に議場で開会した合同委員会において、別記 1 の議員を議長が一括して指名する方法により行った。

また、令和 6 年 6 月 3 日に市会運営委員の辞任及び補欠選任を、令和 6 年 7 月 8 日に常任委員の補欠選任（まちづくり委員）を行った。

2 特別委員会の設置

(1) 予算・決算を審査する特別委員会

予算（決算）特別委員会に第1分科会、第2分科会及び第3分科会を置き、各分科会の所管及び定数は、次のとおりとすることとした。

分科会	所 管	定数
第1分科会	環境政策局、行財政局、総合企画局、保健福祉局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項	22
第2分科会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項	23
第3分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項	22

なお、委員の選任等については、予決算関係の議案が提出される都度、委員会を設置し、委員を選任のうえ、正副委員長の互選を行うのを例としている（委員構成及び正副委員長については、別記2参照）。

(令和6年3月27日現在)

※予算（決算）特別委員会委員については、令和6年5月市会以後に選任等を行った。

(別記2)

(令和6年6月4日現在)

委員会	常 任 委 員 会						(○印理事) 市会 運営 委員会	特 別 委 員 会						議長	西村																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	総務 消防	環 境 福 祉	文 教 は ぐ く み	ま ち づ く り	産 業 交 通 水 道	自 平 山 (た)		自 寺 田	維 宇 佐 美						副議長	平山(よ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
															監 査 委 員	山本(恵)、青野																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
																	正 副 団 長 (○印団長)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
委員長	維 お ん づ か	共 玉 本	自 井 上	公 兵 藤	自 平 山 (た)	自 寺 田	維 宇 佐 美						自 民 党 ○ 橋村 田中(た)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
副委員長	自 しまもと	共 山 本 (陽)	自 森 田 (守)	公 く ま ざ わ	維 土 方	共 や ま ね	自 さ く ら い 村	維 河 尾	公 北 山	西 吉 田	維 共 加 藤	公 小 島	自 み ち は た (た)	自 田 中 (た)	公 増 成	共 山 田	維 神 谷	維 新 ・ 京 都 ・ 国 民 ○ 中野 森 共 産 党 ○ 西野 北山 公 明 党 ○ 青野 民主・市民フォーラム ○ 天方																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
定数	13	13	14	14 (欠1)	13	15	第1分科会 22	第2分科会 23	第3分科会 22(欠1)	公 明 党 ○ 青野 民主・市民フォーラム ○ 天方																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
自 民	4	3	4	3	4	5	6	6	6	しまもと 田中(明) 谷口 橋村 みちはた 森田(守)									井 上 しまもと ○田中(明) ○寺 田 みちはた									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上 し ま も と ○ 田 中 (明) ○ 寺 田 み ち は た									し ま も と 田 中 (明) 谷 口 橋 村 み ち は た 森 田 (守)									井 上								

第 2 市会における取組等について

1 令和 6 年度予算（第二次編成）を徹底審議

松井市長の公約実現に向けた第一歩として、子育て・教育環境の充実等の人口流出を抑制するための施策、新たな文化的な価値やつよい経済の創出などに重点を置いて編成された令和 6 年度予算（第二次編成）について、徹底的に審議した。

2 「ホワイトハンドコーラス NIPPON」※が表敬訪問

ホワイトハンドコーラス NIPPON 京都支部の皆様が、更なる共生社会の実現を目指し、同団体の活動を紹介するため、京都市会を表敬訪問され、市会本会議場においてパフォーマンスをご披露いただいた。

※ホワイトハンドコーラス NIPPON…子どもたちが障がいの有無や経済状況に関わらず参加できるインクルーシブな合唱団。手話の表現で歌う「サイン隊」と声で歌う「声隊」がともに音楽を奏でる。

3 市立美術工芸高等学校による 9 月市会日程等周知ポスターの制作

美術工芸高等学校デザイン専攻 3 年生の皆様が 9 月市会の日程等周知ポスターデザインを制作していただいた。議場見学や作品のプレゼンテーションなどを経て、完成したポスターデザイン 13 作品の中から、全市会議員の投票により、4 作品を選定した。

4 議員提案による「ケアラーに対する支援の推進に関する条例」を可決

各会派の代表者で構成するプロジェクトチームを設置し、当事者や関係者の皆様からお伺いしたご意見、パブリックコメントで寄せられたご意見を最大限反映した「ケアラーに対する支援の推進に関する条例」を、全議員の共同提案、全会一致により可決した。条例は、ケアラーを社会全体で支え、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営み、自己実現を図ることができる社会の実現を目指している。

5 令和 7 年度予算を徹底審議

突き抜ける世界都市京都の実現に向けた本格展開予算として、市民生活を守る施策の強化や人口減少課題への対応、京都の価値・強みを活かした先導的・挑戦的な取組などに重点を置いて編成された令和 7 年度予算や関連案件である新京都戦略について、徹底的に審議した。

6 「見える市会」、「伝わる市会」の取組

京都市会では、市民の皆様が市会をより身近に感じていただけるよう、「見える市会」、「伝わる市会」を目指し、令和 6 年度においても以下の取組を行った。

(1) 「親子ふれあい議場見学会」の実施

京都市内在住・通学の小学 4～6 年生の児童とその保護者を対象に、11 月 24 日に「親

子ふれあい議場見学会」を開催した。見学会は、午前の部と午後の部で2回開催し、合計43組114名が参加し、実際の議席に座って、市会の仕組みや役割を学んでいただいた。

(2) 「子ども議場見学」の実施

市内の小学校の4年生から6年生までの児童及び中学校の生徒を対象としている「子ども議場見学」を実施した。議場見学において実施した模擬本会議では、議案の賛成・反対の表決に参加いただくなど、本番さながらの雰囲気の中で、市会や議場についての学びを深めていただいた。

7 議員研修の実施

国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センター長の臼田 裕一郎 氏を講師にお招きし、「自治体における防災DXー デジタル技術が被害最小化の鍵を握るー」をテーマにした議員研修を開催した。

研修は、市会議場における集合研修の形で実施し、後日、講演の録画をYouTubeで配信した。

第3 組織の一部改正等について

1 市長部局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 文化首都を支えるつよい経済に向けた都市経営の推進

(7) 人口減少対策や企業立地の促進、学生・若者等の起業支援の強化

a 人口減少対策の推進と移住・定住の促進

人口減少対策の司令塔機能を強化するため、総合企画局に「人口戦略室」を新設するとともに、市内への移住・定住を一層促進するため、同室に「移住・定住促進課長」及び「移住・定住促進係長」を設置

b 都市計画の見直しと連動した企業立地の促進

- ・ 都市計画の見直しと連動した企業立地や居住空間の創出とともに、京都駅周辺等の戦略的なエリア開発を推進するため、都市計画局まち再生・創造推進室に「都市の未来創造第一課長」、「都市の未来創造第二課長」、「都市の未来創造第一係長」及び「都市の未来創造第二係長」を設置
- ・ 市内外の企業への訪問活動や伴走支援を強化し、世界も視野に入れた企業立地を一層促進するため、産業観光局企業誘致推進室に「企業誘致推進第三係長」を設置

c 学生・若者等の起業支援の強化

大学のまち京都をはじめとした京都の強みを生かし、産業支援機関等とも連携した大学発ベンチャーやスタートアップの創出・成長を促進するため、産業観光局産業イノベーション推進室に「スタートアップ支援企画課長」及び「スタートアップ支援推進課長」を設置

d 山科・醍醐地域の活性化

山科・醍醐地域のポテンシャルを最大限に生かし、地下鉄東西線沿線の各駅を中心としたプロジェクトを推進するため、副市長を本部長とする「meetus 山科・醍醐推進本部」を立上げ

(4) 突き抜ける魅力のある文化首都・京都

a 市民生活と調和した持続可能な観光の実現

- ・ 市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向けた対策を全庁を挙げて加速するため、観光政策監をリーダーとする局横断組織「市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム」を新設
- ・ マイカー流入抑制等の混雑緩和や山科・醍醐地域の活性化等を強力に推進するため、都市計画局に「理事」を新設するとともに、一部観光地の混雑やマナー問題等の観光課題対策を一層推進するため、産業観光局観光MICE推進室に担当係長を増員

b 京都芸大の機能強化

京都駅東部への移転を契機に、京都芸大の地域連携・社会貢献を一層強化するため、文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課に担当課長及び担当係長を設置（京都芸大派遣）

c 生物多様性と環境保全の一体的推進

- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に向け、保全と創造の取組を一体的に推進するため、環境政策局環境企画部環境管理課と環境指導課を統合し「環境保全創造課」を設置
- ・ 府市協働で設置した「きょうと生物多様性センター」を核とし、更なる情報の集約・発信や担い手育成、ネットワーク形成等に取り組むため、上記環境保全創造課に担当係長を設置

イ 市民のいのちとくらしを守る防災・減災、福祉・子育て施策の充実

(7) いのちとくらしを守る防災・減災対策

a 防災・減災対策の強化

能登半島地震で明らかとなった課題も踏まえ、大規模災害発生時の避難所環境の向上、応援受入体制及び帰宅困難者対策を強化するため、行財政局防災危機管理室に「防災連携課長」を設置

b 盛土規制法改正への対応

宅地造成等規制法（盛土規制法）の改正に適切に対応するため、都市計画局都市景観部開発指導課に盛土規制等担当課長、指導第三係長及び担当係長を増員

(4) 誰も置き去りにしない福祉施策の充実、子育て環境の向上

a 「重層的支援」の強化

- ・ 包括的な対応が難しい社会的課題に対し、複数の支援策の連携を一層強化するため、各区役所・支所健康福祉部健康長寿推進課の「寄り添い支援係長」を「連携支援推進係長」に改称
- ・ 障害のある方や難病の方への相談支援を充実させるため、区役所健康福祉部障害保健福祉課の担当係長を 2 名増員

b 子育て支援の充実

- ・ 増加する児童虐待への適切な対応をはじめ、困難を抱える児童への支援を強化するため、児童福祉センター児童相談所等の児童福祉司及び児童心理司を 7 名程度増員
- ・ 「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行実施など、保育サービスの更なる充実等に向け、子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室に担当課長及び担当係長を増員

c 障害者医療の拡充

京都府と連携し、障害者医療の制度対象を精神障害へ拡充し、医療費助成を実施するため、保健福祉局障害保健福祉推進室に担当課長及び担当係長を増員

d 公園の魅力向上

- ・ 西京極総合運動公園及び西院公園において、民間活力を導入した施設の再整備や賑わい創出を促進するため、文化市民局市民スポーツ振興室に担当課長を増員
- ・ 公園遊具の充実等により、若者・子育て世代等がより魅力を感じられる公園づくりを推進するため、建設局みどり政策推進室に担当係長を増員

ウ 市民参加型行政とデジタル化の推進

(7) 市民参加型行政（新しい公共）の推進

a 「新しい公共」の推進

- ・ 「新しい公共」の理念による市民参加型行政と公約を実現する重要政策を推進するため、全体を統括する「企画監」を新設
- ・ 「新しい公共」の理念を全庁で共有し、市民参加型行政をあらゆる分野で推進するため、企画監をリーダーとする局横断組織「「新しい公共」推進プロジェクトチーム」を新設するとともに、総合企画局総合政策室に「市民参加係長」を設置

b 市民参加型の「京都基本構想（仮称）」の策定

幅広い市民の皆様に参加いただきながら、京都の未来像を描く「京都基本構想（仮称）」を策定するため、総合企画局都市経営戦略室に「未来デザイン課長」、「未来デザイン係長」及び「未来共創係長」を設置

(4) 行政サービスのデジタル化推進

a DXを一層進めるための組織改編

デジタル技術の更なる活用等による市民サービスの向上、行政の効率化等を一体的に推進するため、全庁的なデジタル化の司令塔である総合企画局デジタル化戦略室と効果的な情報システム構築の推進等を担う情報化推進室を統合し「デジタル化戦略推進室」を設置

b スマート区役所の推進

戸籍法の一部改正に伴い、他都市から連携される戸籍届出データの処理を本庁で集約するとともに、「地域コミュニティ活性化ビジョン」及び「スマート区役所構想」に掲げる取組等を強力に推進するため、文化市民局地域自治推進室に「企画係長」及び担当係長2名を増員

c 会計事務のデジタル化

次期指定金融機関の選定に向けた選定委員会の設置、運営などを進めるとともに、公金収納等のデジタル化に向けた取組を推進するため、会計室に担当係長2名を増員

(2) 主な人事異動の内容**ア 人事異動総数及び内訳**

今年度の異動総数は 790 人(令和 5 年度 905 人)、うち昇任者は 163 人(同:227 人)。

イ 突き抜ける「世界都市京都」の実現に向けた、都市経営の更なる推進

- (ア) 持続可能で魅力ある都市経営の更なる推進に向け、「人口減少対策」の専任部署を新設するとともに、企業立地の促進やスタートアップの創出など関連部署の体制を強化し、それぞれの要職に推進力の高い職員を重点的に登用
- (イ) 文化庁・京都芸大の移転を契機とした「文化と経済の融合」をさらに推進するための人員配置等を実施

ウ 市民のいのちと暮らしを守り抜くための体制強化

「令和 6 年能登半島地震」を教訓とした防災・減災対策や、コロナ禍で浮き彫りとなった貧困、孤立、虐待などの複合的な課題に的確に対応する体制を強化
それぞれの部署に専門的な知識・経験が豊富な職員を積極的に登用

エ 市民参加型行政の推進及び女性職員の活躍推進

- (ア) 「新しい公共」の観点で、市民・事業者の方々が主体的に市政に参加いただき、課題に取り組むため、司令塔となる企画監を新設するとともに、関連する要職に実行力のある職員を登用
- (イ) 女性職員の更なる活躍を推進するため、新たに 1 名の女性区長を登用し、14 名の区長・担当区長のうち 8 名を女性が占めるなど、様々な要職に女性職員を積極的に登用

(3) 組織数

		改 正 前	改 正 後	差 引 増 減
本 庁		9 局 54 部・室 63 課	9 局 53 部・室 62 課	1 部・室減 1 課減
会 計 室		1 室	1 室	増減なし
事業所	第 1 類	11 所 21 課	11 所 21 課	
	第 2 類	29 所	29 所	
	第 3 類	14 所	14 所	
区 役 所		11 区 3 支所 57 部・室 70 課 13 所	11 区 3 支所 57 部・室 70 課 13 所	

(4) 人事異動総数及び内訳

		5 年度	6 年度
異 動 総 数		905 人（うち昇任 227 人）	790 人（うち昇任 163 人）
内 訳	局 長 級	24 人（うち昇任 13 人）	17 人（うち昇任 11 人）
	部 長 級	70 人（うち昇任 39 人）	75 人（うち昇任 27 人）
	課 長 級	243 人（うち昇任 73 人）	196 人（うち昇任 52 人）
	係 長 級	568 人（うち昇任 102 人）	502 人（うち昇任 73 人）

2 消防局の人事異動（4 月 1 日付け）**(1) 組織数**

区分	5 年度	6 年度	増減
消防局（本部）	3 部、1 室、1 校、9 課	3 部、1 室、1 校、9 課	増減なし
消防署	11 署、1 分署、35 出張所	11 署、1 分署、35 出張所	増減なし

(2) 人事異動総数及び内訳

		5 年度	6 年度
異 動 総 数		226 人	137 人
内 訳	局 長 級	1 人（うち昇任 1 人）	2 人（うち昇任 2 人）
	部 長 級	7 人（うち昇任 6 人）	7 人（うち昇任 4 人）
	課 長 級	61 人（うち昇任 29 人）	47 人（うち昇任 11 人）
	係 長 級	157 人（うち昇任 40 人）	81 人（うち昇任 7 人）

3 交通局の組織改正と人事異動（4 月 1 日付け）

(1) 組織改正

ア 市バス混雑対策プロジェクトチームの設置

全庁体制で取り組む「市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム」の一員として観光課題対策等に取り組むとともに、交通局においても、「市バス混雑対策プロジェクトチーム」を設置し、喫緊の課題である市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策を積極的に展開し、市民生活と観光の調和を目指す。

イ 市民優先価格の実現に向けた体制整備

観光都市であることのメリットを市民の皆様還元するため、全国初のパイロットプロジェクトである、市バス・地下鉄運賃の市民優先価格の実現に向けて、企画調査課に「政策推進担当課長」、「運賃政策係長」を新設した。

ウ 経営ビジョン【改訂版】の見直しに向けた体制整備

アフターコロナにおけるお客様の動向など、この間の経営状況の変化を踏まえ、令和 4 年 3 月に策定した「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」の見直しを行うため、企画調査課に担当係長を新設した。

(2) 人事異動

主要ポストに意欲・能力・実績を備えた職員を配置するとともに、組織の活性化及び職員の育成を図るため、本局と事業所間の人事異動、市長部局との人事交流を積極的に実施した。

また、局の統括である企画総務部長ポストに新たに女性職員を配置するなど、引き続き、意欲と能力に応じて女性職員を積極的に登用した。

※ 役付職員に占める女性管理職数は 5 人（令和 5 年度比+1 人）

(3) 組織数

区分	5 年度	6 年度	増減
部 相 当	3 部	3 部	増減なし
課 相 当	13 課、9 事業所	13 課、9 事業所	増減なし

(4) 人事異動総数及び内訳

異 動 総 数		55 人 (うち昇任 11 人)
内 訳	局 長 級	1 人 (うち昇任 1 人)
	部 長 級	1 人 (うち昇任 0 人)
	課 長 級	13 人 (うち昇任 3 人)
	係 長 級	40 人 (うち昇任 7 人)

4 上下水道局の組織改正と人事異動（4 月 1 日付け）

(1) 組織改正

ア 施設マネジメントの推進体制の整備

厳しい経営環境の中にあっても、老朽化した管路等の改築更新・耐震化を着実に推進し、地震や大雨等の災害に強い水道・下水道を構築するため、「施設マネジメント推進プロジェクトチーム」による技術的な検討を深化させるとともに、長期的な視点に立った財政面の検討を進めるため、経営戦略室に「みらい創造担当課長」及び「事業計画担当課長」を設置した。

イ 脱炭素に向けた体制強化

「京都市役所 CO2 削減率先実行計画 <2021-2030>」の目標達成に向けて、ビジョンに掲げた「創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献」に係る取組をより一層推進するため、技術監理室監理課に「担当課長」を設置した。

また、下水道施設（水環境保全センター）における施設マネジメントの推進及び省エネルギー・創エネルギー、下水汚泥等の未利用資源の利用拡大に向けた検討体制の強化として、下水道部施設課に「担当課長」及び「担当係長」を設置した。

(2) 人事異動

主要ポストに意欲・能力・実績を備えた職員の配置や、本庁課と事業所間での積極的な人事異動を行うなど、強力な執行体制を構築するとともに、市長部局との人事交流を継続して実施し、京都市行政全体の更なる連携を推進していく。

(3) 組織及び人事異動の規模

ア 組織の規模

	改 正 前	改 正 後	増 減
本 庁	3 部 4 室 11 課	3 部 4 室 11 課	増減なし
事業所	19 所	19 所	増減なし

イ 人事異動総数及び内訳

異 動 総 数		115 人 （ うち昇任 33 人 ）
内 訳	局 長 級	0 人 （ うち昇任 0 人 ）
	部 長 級	7 人 （ うち昇任 4 人 ）
	課 長 級	27 人 （ うち昇任 11 人 ）
	係 長 級	81 人 （ うち昇任 18 人 ）

5 教育委員会事務局等の組織改正と人事異動（4 月 1 日付け）

(1) 組織改正

ア 「教育政策監」の設置

令和 6 年度は、全員制中学校給食の実施に向けた取組や部活動の地域連携・地域クラブ活動の充実等重要政策の更なる推進と、不登校児童生徒の支援の充実や小・中学校空調設備の更新をはじめとする教育環境の整備方針の検討等、直面する喫緊の課題に重点的に取り組む年度となるため、教育政策監（局長級）を設置し、教育委員会全般の政策を総合的に推進した。

イ 「校務 DX」の更なる推進等に向けた体制整備

「KYOTO×教育 DX ビジョン」(※) で掲げる校務のデジタル化による教職員の負担軽減や学校文化の変革等を更に進めるため、新たに設ける総務部担当部長「学校事務改革担当」や担当係長の増員により、ICT の活用を前提とした学校幼稚園と教育委員会事務局の学校事務の削減・変革（校務 DX）を総合的に進め、児童生徒の学習活動の充実はもとより、すべての学校、教職員のウェルビーイングの実現に向けた働き方改革につなげる取組を推進した。

(※) 令和 5～7 年度の 3 年間に於いて、将来的な教育の DX の実現を見据えつつ、教育の情報化の観点から、目指すべき姿や取組の道筋を定めた指針

ウ 「体育健康教育室」の体制整備

全員制中学校給食の実施に向け、新たに設置する学校給食センターの整備内容や運営方針等の検討をはじめ、施設整備に必要な測量・調査等の実施、中学校での給食運営や食育指導の計画立案等を着実に推進するため、全員制中学校給食の調査等を担当する担当係長を増員するとともに、専任の指導主事（教育職）を新たに配置した。また、中学校の休日運動部活動の地域移行推進に向け、民間専門機関への委託や大学・プロスポーツチームとの連携を拡充するとともに、新たに、競技団体や地域のスポーツクラブとの連携を一層推進するため、担当課長を増員した。

エ 不登校児童生徒の支援の充実に向けた「生徒指導課」の体制整備

校内サポートルーム (※) や教育支援センター「ふれあいの杜」等不登校を経験した児童生徒が安心して学びを継続できる環境の充実を図るとともに、メタバースなど ICT を活用した居場所づくり・学びの継続に関する研究を深めるなど、不登校の子どもたち一人一人に寄添う、誰一人取り残されない支援施策の充実に向け、生徒指導課に専任の指導主事（教育職）を新たに配置した。

(※) 教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる環境。（子ども支援コーディネーター等の教職員やボランティア等が見守りや学習支援を行う。）

オ 学校施設の整備充実に向けた体制整備

全国に先駆けて平成 18 年に全普通教室に設置を完了した小・中学校の空調の老朽化が進む中、児童生徒等の健康を保持し、夏季の学習環境を保障するとともに、災害時における避難所機能強化の観点から、既存設備機器の大規模一斉更新、さら

には空調未設置の特別教室や体育館への整備拡大に向けた調査実施などを着実に推進するため、教育環境整備室に担当係長を新たに配置した。

(2) 人事異動総数内訳

ア 行政職

		事務局内部 の異動	市長部局へ の転任	市長部局等 からの転入	退 職	合 計
異 動 総 数		63	—	—	1	64
内 訳	局 長 級	2	—	—	—	2
	部 長 級	2	—	—	—	2
	課 長 級	24	—	—	1	25
	係 長 級	35	—	—	—	35

※ 市長部局への転任者数については、市長部局における異動件数として集計するため、教育委員会分からは除く。

※ 再任用職員については、事務局内部の異動件数として集計するため、退職分からは除く。

イ 教育職

		事務局内部 の異動	学校等から の転入	退 職	合 計
異 動 総 数		19	38	5	62
内 訳	局 長 級	—	—	—	0
	部 長 級	—	—	—	0
	課長・首席指導主事等	6	6	5	17
	指 導 主 事 等	13	32	—	45

※ 学校への転出者数については、学校教職員の異動件数として集計するため、教育委員会分からは除く。

第4 市財政について

1 令和6年度予算

(1) 当初予算の編成について

令和6年度当初予算は、本年2月の市長選挙により、京都市民の皆様の信任を得た、松井市政の出発点となる予算である。

当初予算の「第一次編成」では、市政運営に停滞を来さないよう、義務的な事業や継続事業を計上すると同時に、市長公約で掲げた施策のうち、年度当初から実行が必要な新規・充実事業を計上した。

当初予算の「第二次編成」では、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、政策的な事業等に対する追加予算を計上した。

ア 市政運営の基本的な考え方

京都には、全国初の番組小学校、コミュニティスクールをはじめ、全国に先駆けて、市民の皆様が主体的にまちづくりに参画し、支え合ってきた誇るべき文化があり、地域コミュニティの活性化につなげてきた歴史がある。

人口減少、少子高齢化など、社会情勢が変化する中であっても、地域コミュニティの力を維持・向上させ、京都の魅力を更に高めるとともに、日本中・世界中から京都に住みたい、住み続けたい、働きたい、活躍したいと思われ、人々から選ばれるまちづくりを進めていかなければならない。

そのためには、高齢の方から働き盛りの方、若い方、そして未来を担う子どもたちまで、すべての方々が互いに支え合い、個性を発揮していきいきと活躍される、「居場所」と「出番」のあるまちをつくる。そして、「新しい公共」の発想で、市民の皆様が、主体的に市政に御参加いただき、対話を重ねながら課題解決を図る、市民参加型の行政を進め、市民の皆様を主役とした、「突き抜ける世界都市 京都」を実現する。

実現に当たっては、公約に掲げる6つの基本政策、

- 市民第一主義で人々から選ばれるまち京都
- 突き抜ける魅力のある文化首都・京都
- 文化首都を支えるつよい経済の復活
- すべての人に「居場所」と「出番」のある京都
- 全国に先駆ける京都型共生社会モデルの形成
- いのちとくらしを守る防災・減災対策

を重点政策分野に位置付け、京都のポテンシャルを活かしながら、市民の皆様のいのちとくらしを守る災害への対応力強化、福祉や子育て・教育環境の充実、さらに

は学生・若者の起業支援や企業立地促進、戦略的なエリア開発といった力強い産業政策の推進などの成長戦略や京都のまちの更なる活性化に取り組んでいく。

イ 第一次編成について

(基本的な考え方)

歳入予算では、国・府支出金や市債等の特定財源を、令和6年度当初予算の歳出規模に応じて確保するとともに、市税や地方交付税等の一般財源収入は、年間見込額を全額計上する。

歳出予算では、主に、人件費、公債費、扶助費その他の義務的経費と、福祉、子育て、教育、防災・減災をはじめとした継続事業について年間必要額を計上し、投資的経費は、工事の継続や、工程上、年度当初からの着手が必要な事業等を計上する。さらに、令和6年度当初から取り組むことが必要な、以下の新規・充実事業等について計上する。

- 防災・減災、観光課題など喫緊の社会課題への対応が必要な事業
- 国及び京都府等との協調により、取組を進めていくことが必要な事業
- 改正済法令等への対応、早期に人員確保等が必要な事業

特に、令和6年1月の能登半島地震では、被災地に派遣した職員から「耐震性の低い建物の倒壊や老朽水道管の破損、道路の寸断による救助や物資輸送の困難性、避難所環境の向上、地域における初期消火や防災等の重要性を強く実感した。」との報告があったことを受け、これらの課題に直ちに対処できるよう、市民の皆様へのいのちと暮らしを守るために必要な、建物の耐震化、密集市街地、道路防災、避難所環境、共助による防災等、防災・減災対策を強化した予算を編成した。

また、インバウンドの本格的な回復により、一部観光地や市バスの混雑、マナー問題等の課題について、更なる対応が必要な状況にある。そこで、市民生活と観光の調和に向けて、混雑緩和に向けた市バスの増車、市民利用と観光利用の棲み分けに向けた「観光特急バス」の新設、JR 京都駅の新たな駅舎及び自由通路の整備、観光マナー啓発など、混雑対策や受入環境整備等を強化した予算を編成した。

(第一次編成の予算概要)

令和6年度予算は、令和5年度予算に続く、収支均衡予算とした。

予算規模は、9,514億円、対前年度比199億円の増となる。

市税収入は過去最高の3,178億円、対前年度比50億円の増収を見込む。さらに、地方交付税等については、755億円を見込んだ結果、一般財源収入は4,608億円となり、

コロナ禍前の令和元年度水準から 177 億円増加する見込み。

また、これまで赤字補填のために公債償還基金から取り崩してきた「過去負債」の計画的な返済に向けて、10 億円を計上する。令和 2 年度末に最大 642 億円あった過去負債は、460 億円まで縮減する。

なお、一般財源収入 4,608 億円から、第一次編成で必要な歳出の一般財源を控除した 42 億円及び令和 5 年度 3 月補正予算における市税等の上振れ分 7 億円の計 49 億円については、第二次編成の財源とするため、財政調整基金に積み立てる。

- 予 算 規 模 令和 5 年度予算 9,315 億円 → 令和 6 年度予算 9,514 億円 (+199 億円)
※予算規模は、令和 3 年度に次ぐ過去 2 番目
- 一般財源収入 令和 5 年度予算 4,531 億円 → 令和 6 年度予算 4,608 億円 (+77 億円)
※財政調整基金繰入 (令和 5 年度予算 25 億円、令和 6 年度予算 66 億円) 含む
- 市 税 収 入 令和 5 年度予算 3,128 億円 → 令和 6 年度予算 3,178 億円 (+50 億円)
※定額減税による減少を見込んでも増見込 (同影響分は、地方特例交付金により別途補填)
- 地方交付税等 令和 5 年度予算 812 億円 → 令和 6 年度予算 755 億円 (△57 億円)
※臨時財政対策債を含む
- ふるさと納税 令和 5 年度 12 月末時点 87 億円 → 令和 6 年度予算 94 億円

(参考) 重点政策分野の概要について

突き抜ける「世界都市 京都」に向けて ～新しい京都を切り拓く6つの基本政策～

市民第一主義で人々から選ばれる まち京都

府市協調による子ども、保護者の視点に立った子育て・教育環境の向上や若者子育て世代の流出防止等により、都市の魅力を高め、内外の人々から選ばれるまち・京都を目指す

突き抜ける魅力のある 文化首都・京都

京都府や近隣自治体と緊密に連携し、文化首都・京都にふさわしい「大京都圏」を創出。さらに、文化庁など国との緊密な連携により、その魅力をさらに高め、国内外に発信するとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の実現等を目指す

文化首都を支えるつよい経済の復活

幾多の困難を創造と革新で乗り越え、伝統産業から先端産業まであらゆる産業が重層的に重なり合う京都。

地域企業の経営基盤の強化はもちろん、スタートアップ支援、企業立地促進、すぐれた才能の交流等により、つよい経済を復活

すべての人に「居場所」と「出番」 のある京都

京都が誇る学区単位の住民組織と行政が積極的に連携することにより、市民の安心安全な生活を支える。

同時に、誰も置き去りにしない重層的な支援体制の構築等により、すべての人に居場所と出番のある京都を実現

全国に先駆ける 京都型共生社会モデルの形成

京都議定書採択の地「京都」。

環境先進都市としてCO₂排出量ゼロに向け、循環型社会の構築と生物多様性の保全や水源涵養など森林の持つ多面的機能を最大限に活かすことなどにより、京都型共生社会モデルを形成

いのちとくらしを守る 防災・減災対策

令和6年1月の能登半島地震で明らかとなった建物の倒壊や水道管の破損、道路の寸断等の課題に対応するため、建物の耐震化や道路防災、避難所環境、共助による防災の強化など、いのちとくらしを守る防災・減災対策を強化



令和6年度予算（第一次編成）では、以下の視点で、早期に着手が必要な事業を計上

- 防災・減災、観光課題など喫緊の社会課題への対応が必要な事業
- 国及び京都府等との協調により、取組を進めていくことが必要な事業
- 改正済法令等への対応、早期に人員確保が必要な事業

(2) 主な新規・充実事業等について

〔以下の項目は一部再掲を含む〕

市民第一主義で人々から選ばれるまち京都

① 出産直後のサポート体制の強化 210百万円

- 希望される全ての方が産後ケア（ショートステイ及びデイケア）を利用できる環境の整備
- 医療機関で受診する1か月児の健康診査費用を新たに助成 など

② 障害のある方・子ども等が地域で当たり前に生活できる環境の整備

288百万円

- 府市協調により、新たに重度の精神障害者の方の医療費負担を軽減
- 若年がん患者の在宅療養生活の介護サービス利用料等を新たに助成
- 市内9か所の児童発達支援センターが中核となり、障害児やその家族、支援機関へのサポート体制を強化
- 学校に通学される医療的ケア児の看護体制を強化 など

③ 児童生徒の学び向上、教育環境の充実 586百万円

- 京都市独自による教員の配置拡大など、教員の担い手不足対策を強化
- 児童生徒の多様な学びの場の確保など、不登校対策を強化
(スクールカウンセラー等の増員、ふれあいの杜の体制強化など)
- 全員制中学校給食の早期実施に向けた取組推進
(令和10年度中に運用開始予定)
- 小・中学校の空調設備更新(導入調査)、学校体育館の空調設置の検討

突き抜ける魅力のある文化首都・京都

○ 市民生活と観光の調和に向けた観光課題への対策 898百万円

- 混雑緩和に向けた市バスの増車、市民利用と観光利用の棲み分けに向けた「観光特急バス」の新設
- 市バスの利便性向上、停車時間の短縮対策(運賃箱を両替方式からつり銭方式へ変更、京都駅における移動式運賃箱の設置など)
- 事業者主体のマナー啓発支援や国内外の観光客に対するマナー啓発の強化
- JR京都駅の新たな駅舎及び自由通路の整備(令和13年度まで) など

文化首都を支えるつよい経済の復活**○ 創業支援・企業立地促進の強化 39百万円（債務負担行為設定あり）**

- 成長段階に応じた支援等によるスタートアップ等の創出と成長を促進
- らくなん進都の企業立地を一層促進するため、本社・工場等新增設等支援制度を充実
 - ※ らくなん進都鴨川以南の地域について、本社機能を有する事業所、開発拠点、研究所の新增設等に係る補助率を、中小企業は120%から150%に、大企業は60%から75%に上乗せ
- 市内企業の海外展開や海外からの投資拡大に向け、大阪・関西万博を契機として、海外企業等の訪問・視察を誘致 など

すべての人に「居場所」と「出番」のある京都**○ 重層的支援体制の構築 52百万円**

- ※ 本人や世帯の属性にかかわらず包括的に相談を受け止め、社会とのつながりや参加を支援するとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援を一体的に実施すること
- 複雑・多様化した困難な問題を抱える女性に対する総合支援窓口を設置
- 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）を充実（40か所→41か所）し、地域ぐるみで多様な世代等と交流する場及び親子の育ちを支援する場を拡充

全国に先駆ける京都型共生社会モデルの形成**○ 京都型共生社会モデルの推進 18百万円**

- 運輸部門の脱炭素化促進に向けた、自動車運送事業者に対するEV等の車両の導入支援
- きょうと生物多様性センターを核に、保全活動の支援等を拡充し、新たな活動を創出
- 自然と調和した環境負荷ゼロを目指す農業モデルの構築支援 など

いのちとくらしを守る防災・減災対策

被災地への派遣職員から

「耐震性の低い建物の倒壊や老朽水道管の破損、道路の寸断による救助や物資輸送の困難性、避難所環境の向上、地域における初期消火や防災等の重要性を強く実感した。」との報告を受け、これらの課題に直ちに対応

① 建物等の耐震・防火対策の強化 418 百万円

- 京町家、木造住宅の耐震・防火改修への支援を強化
補助額を木造住宅は全国最高水準の最大 200 万円（従来の 2 倍）、京町家は最大 300 万円（従来の 2.5 倍）に
「いのちを守る」観点から、即効性のある簡易改修を幅広く支援
- 分譲マンションの耐震化を促進
- 細街路の道路幅員の確保に向けた取組を強化 など

＜新規・充実事業以外の関連事業＞

- 地域ぐるみで耐震化を促進
- 地域による防災まちづくり等の密集市街地対策を促進

② 地域防災拠点の充実 57 百万円

- 子どもや女性、高齢者の観点などを踏まえ、災害用備蓄物資を拡充
（液体ミルク、ペーパー歯みがき、おしり拭き等）
- 学校体育館の空調設置の検討（再掲）

＜新規充実事業以外の関連事業＞

- 災害用マンホールトイレの整備加速化（公共下水道事業）

③ 地域における消防・救急機能の対応力強化 1,390 百万円

- 大規模災害時における共助の力の更なる向上を目指した訓練・研修を充実
- 北部山間地域に救助活動機材等を増強し、発災時の即時対応力を強化
- 京都府南部消防指令センターの共同整備（運用開始：令和 9 年度）
- 通報現場と消防指令センターを映像でつなぐ 119 映像通報システムの導入
- 増加する救急需要に適切に対応するため、日勤機動救急隊を 1 隊増隊 など

④ 防災インフラの強化 445 億円（令和 5 年度 12 月補正含む）

前年度（R4 年度 2 月補正＋R5 当初）から **約 8% の増**

- (1) 道路橋りょう整備・河川浸水対策 56 億円
 - 橋りょう耐震化・老朽化修繕
 - 都市基盤河川改修 など
- (2) 上下水道施設の機能維持・向上対策 328 億円
 - 水道・下水道管路や施設の改築更新・地震対策
- (3) 雨水幹線整備等 61 億円
 - 雨水幹線整備 など

(参考) 新規・充実事業一覧

(単位：千円)

局名・事業名		区分	予算額
新規・充実事業（54事業） 合計			8,803,956
うち新規事業（28事業）			3,744,695
うち充実事業（26事業）			5,059,261
環境政策局			
1	水素・電気自動車等の次世代自動車普及促進事業	充実	2,400
2	生物多様性センター事業	充実	5,000
行財政局			
3	災害用備蓄物資の品目の拡大・充実	充実	12,200
総合企画局			
4	公民連携プラットフォーム「KYOTO CITY OPEN LABO」	充実	10,000
5	外国籍市民総合相談窓口における通訳相談の充実	充実	3,800
文化市民局			
6	スマート区役所の推進に資する取組	新規	318,000
7	困難な問題を抱える女性に対する支援事業	新規	11,100
産業観光局			
8	世界に羽ばたく社会課題解決型スタートアップ創出プロジェクト	新規	11,000
9	企業立地促進助成（企業立地促進制度補助金（本社・工場等新增設等支援制度）の充実）	充実	(債務負担行為)
10	革新的医療技術研究開発コーディネート事業（ライフイノベーション創出支援事業）	充実	6,600
11	万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業	充実	16,300
12	万博を契機とした海外ビジネス交流促進・ネットワーク構築事業	新規	11,700
13	伝統産業設備改修等補助	充実	24,000
14	観光マナーをはじめとした観光課題対策に対する啓発事業	充実	20,000
15	観光バスの路上滞留対策等強化事業	充実	6,000
16	宿泊事業者の担い手確保等支援事業	新規	8,000
17	京のグリーン農業推進事業（環境保全型農林水産業推進事業）	新規	4,000
18	市民とはぐくむ彩りの森再生プロジェクト	新規	6,500
保健福祉局			
19	若年がん患者在宅療養支援助成事業	新規	1,000
20	障害者医療費支給制度の拡充	充実	214,100
子ども若者はぐくみ局			
21	児童養護施設入所児童等の権利擁護推進事業	新規	3,200
22	子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実	充実	41,200
23	児童手当支給制度の拡充	充実	4,259,400
24	ひとり親家庭支援の拡充	充実	116,400
25	産後ケア事業の拡充	充実	112,600
26	乳幼児健康診査の拡充（1か月児健康診査費用の助成）	充実	55,700
27	地域障害児支援体制強化事業	新規	31,000
28	医療的ケア児等地域支援コーディネート事業の拡充	充実	8,000

(単位：千円)

	局名・事業名	区分	予算額
都市計画局			
29	密集市街地のこみち改善事業	充実	11,300
30	鴨川魅力向上プロジェクト	新規	25,000
31	「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業	新規	392,000
32	分譲マンション耐震化促進事業	新規	4,800
33	建築物の火災安全改修の促進	充実	10,000
34	歴史的町並みに寄与する建築物の構造設計手法の確立	新規	25,000
35	洛西地域の持続可能な公共交通ネットワークの構築	新規	60,900
36	京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業	新規	842,600
消防局			
37	山間地域の消防即時対応力の強化	新規	10,000
38	京都府南部消防指令センター整備	新規	1,338,000
39	119映像通報システムの導入	新規	2,000
40	増加する救急需要への対応(日勤機動救急隊の増隊)	新規	27,000
41	応急手当普及推進事業所制度の創設	新規	6,000
42	地域の災害時初動活動能力の向上	新規	7,000
交通局（一般会計から支援している主な新規・充実事業 括弧書きは公営企業予算）			
43	「観光特急バス」の新設	新規	11,395 (-)
44	地下鉄車内防犯カメラの設置	充実	5,320 (24,596)
45	バス停上屋の新設再開やベンチの設置等バス待ち環境向上の取組	充実	8,866 (20,632)
46	運賃箱の更新と「つり銭方式」への変更	充実	18,075 (1,334,797)
47	市バス車両の増車（9両） ※7年度以降の元利償還金に対し、一般会計から繰出し	充実	- (320,210)
教育委員会			
48	教員の独自配置拡大等による持続可能な学校体制の構築	新規	362,300
49	医療的ケアが必要な児童生徒への看護師体制の強化	充実	33,700
50	校内サポートルーム整備推進など不登校児童生徒への支援強化	新規	121,300
51	全員制中学校給食の推進	新規	57,500
52	部活動の地域連携や地域クラブ活動充実にに向けた環境整備	充実	58,300
53	高等学校段階における生成A I の活用	新規	2,000
54	小・中学校空調設備更新	新規	44,400

(3) 公営企業会計・特別会計の状況

ア 市バス・地下鉄事業

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行し、通勤・通学や観光客の御利用が戻りつつあり、コロナ禍前の状況には及ばないものの、市バス・地下鉄の御利用は回復傾向にある。あらゆる経営改善の取組や平均乗車単価の他都市並みへの改善、また、特に市バスにおいては国の臨時交付金による財政支援（約2.9億円）や燃料油価格激変緩和措置による軽油価格の抑制効果（約3.6億円）もあり、令和元年度以来4年ぶりとなる市バスで6億円、地下鉄で8億円の経常黒字を計上できる見込み。

お客様数が回復傾向にあるものの、令和6年度もコロナ禍前の状況までお客様数の回復を見込むことは難しい状況。また、車両・設備の老朽化対策や燃料費・人件費等の高騰の影響が大きく、経常損益は市バスで△6億円、地下鉄で△3億円の赤字を見込む。交通事業者として最大の責務である安全運行の徹底を最優先に、宿泊税を最大限活用し、市民利用と観光利用の棲み分けに向けた市バスにおける「観光特急バス」の新設をはじめ、市バス車両の増車や地下鉄の既存車両への車内防犯カメラの設置など安全・安心の取組と、バス停上屋の新設の再開など利便性・快適性の向上に積極的に取り組む。厳しい経営状況や担い手確保の課題がある中でも、持続可能な公営交通として社会課題解決や「都市の成長戦略」に貢献する予算として編成。

イ 水道・下水道事業

水道事業・下水道事業については、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」の後期5か年の実施計画である「中期経営プラン（2023-2027）」の2年目として、将来にわたって市民の重要なライフラインである水道・下水道を守り続けるため、長期的な視点に立ち、老朽化した配水管の更新をはじめとした震災対策や、「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等、プランに掲げた年次計画を着実に推進する。

財政面においては、水道料金・下水道使用料収入は、事業用の水量の増加により、令和5年度見込と比べ微増（水道料金+0.3億円、下水道使用料+0.7億円）を見込み、物価高騰の影響が継続する中であっても、業務執行体制の見直しや民間活力の導入をはじめ、効率的な事業運営に努めることなどにより、プランに掲げた建設改良のための積立金の目標額を確保できる見通し。また、企業債残高についても、建設改良事業を着実に推進しつつ、国の交付金等を最大限活用することで、企業債の発行を抑制し、残高削減（ピーク比約△44%、H13：7,100億円→R6：3,965億円）を進める。

ウ 国民健康保険事業

(7) 京都府から示された納付金は、法改正の影響や1人当たり医療費の増加等の影

響により、前年度から28億円増加した。さらに、被保険者数の減少による保険料収入の影響等もあり、一般会計からの財政支援64億円を前年度から維持したうえでもなお、収支不足が67億円生じており、本来、保険料の引上げが必要である。

しかし、医療分に係る納付金の増加のうち15億円については、法改正による前期高齢者交付金の算定方法変更に伴う一時的な影響であるため、同影響が被保険者に及ばないよう、一般会計から臨時支援を行うことで影響を遮断する（令和6、7年度の影響分を3月補正予算で国民健康保険事業基金に積立て、当初予算で活用）。

また、物価高騰が続いている状況を踏まえ、その他の医療分に係る納付金の増加分についても、国の臨時交付金13億円を財源とした一般会計からの臨時支援を行い、被保険者の負担軽減を図る。

- (イ) 上記対応を実施してもなお生じる収支不足に対応するため、保険料の急激な引上げが生じないよう積み立てておいた国民健康保険事業基金を39億円活用し、前年度に続き、保険料率を据え置く。

- (ウ) なお、高齢化の進展や医療の高度化等に伴い、被保険者1人当たりの納付金は増加してきており、その傾向は令和7年度以降も続く見込みである。

安定的な国保財政の運営に向けては、納付金の増加に合わせて、保険料を引き上げるのが原則であるが、府下市町村の国保財政運営の責任主体である京都府との連携を深め、府市協調の取組を進めることにより、可能な限り被保険者の負担軽減に努めていく。また、引き続き、保険料の徴収率向上等による歳入の確保や、被保険者の健康づくりなど医療費の適正化に取り組むとともに、国に対して医療保険制度の一本化と、それが実現するまでの間の更なる財政支援の拡充について強く要望していく。

(4) 主な計数等の状況

ア 予算の規模

(単位：億円、%)

	令和5年度	令和6年度	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
全会計	17,940	18,247	307	1.7%
一般会計	9,315	9,514	199	2.1%
特別会計	6,142	6,211	69	1.1%
公営企業会計	2,483	2,522	39	1.6%

<一般会計の主な増減要素>

社会福祉関連経費	+256 億円 (⑤2,952→⑥3,208)
人件費	+97 億円 (⑤1,563→⑥1,660)
新型コロナウイルス感染症対策	△85 億円 (⑤ 85→⑥ 0)
中小企業融資制度預託金	△60 億円 (⑤1,500→⑥1,440)
投資的経費	△30 億円 (⑤ 694→⑥ 664)

<特別会計の主な増減要素>

後期高齢者医療特別会計	+31 億円 (⑤ 258→⑥ 289)
中央卸売市場第一市場特別会計	△18 億円 (⑤ 56→⑥ 38)
土地取得特別会計	+10 億円 (⑤ 29→⑥ 39)
市公債特別会計	+63 億円 (⑤2,743→⑥2,806)

<公営企業会計の増減要素>

水道事業	△29 億円 (⑤ 703→⑥ 674)
公共下水道事業	△21 億円 (⑤ 877→⑥ 855)
自動車運送事業	+12 億円 (⑤ 268→⑥ 280)
高速鉄道事業	+79 億円 (⑤ 635→⑥ 713)

イ 一般会計歳入予算の内訳

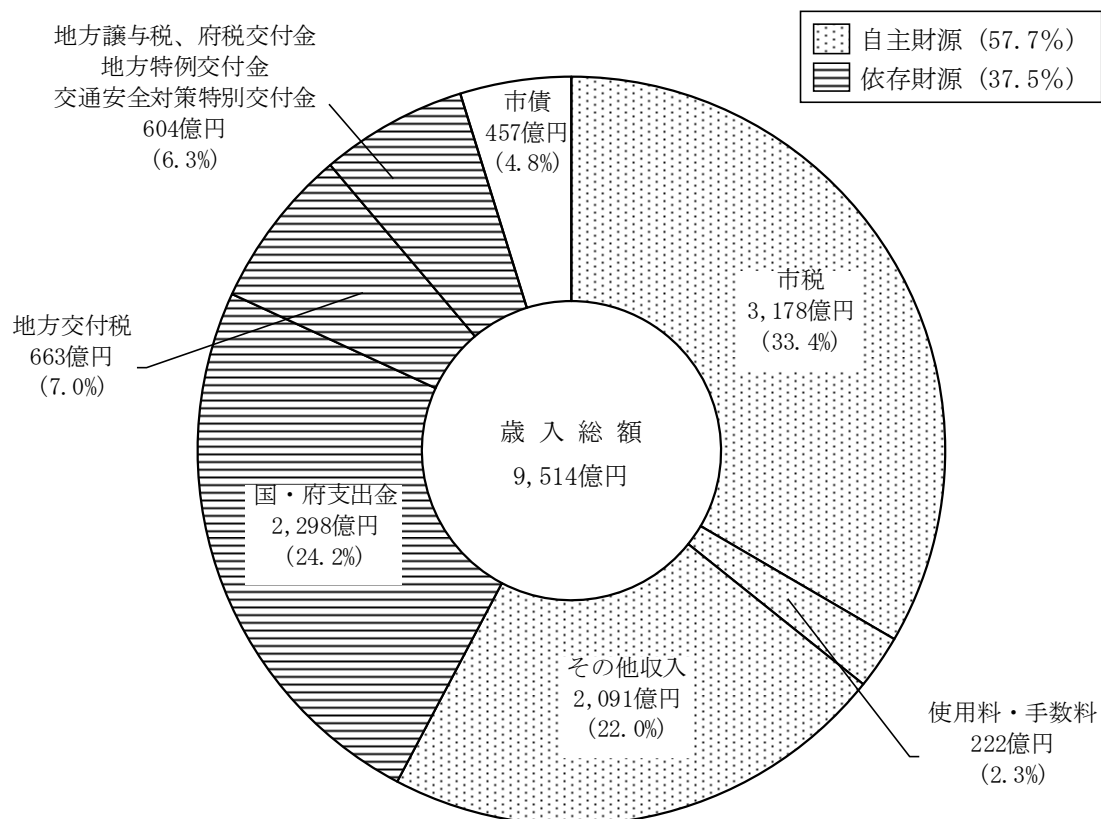
区 分	令和6年度	令和5年度	対 前 年 度 比 較	
	当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	(A - B)	増減率
	億円	億円	億円	%
市 税	3,178	3,128	50	1.6
地 方 譲 与 税	35	34	2	4.6
府 税 交 付 金	487	508	△21	△4.2
地 方 特 例 交 付 金	77	14	63	著 増
地 方 交 付 税	663	641	22	3.5
交通安全対策特別交付金	5	5	0	0.0
国・府支出金	2,298	2,176	121	5.6
使用料及び手数料	222	211	11	5.4
そ の 他 収 入	2,091	2,005	86	4.3
市 債	457	593	△135	△22.8
合 計	9,514	9,315	199	2.1

(注1) 令和6年度市債予算額には、臨時財政対策債(一般財源扱い)9,188百万円(5年度17,107百万円)を含む。

(注2) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	755	812	△57	△7.0
----------------	-----	-----	-----	------



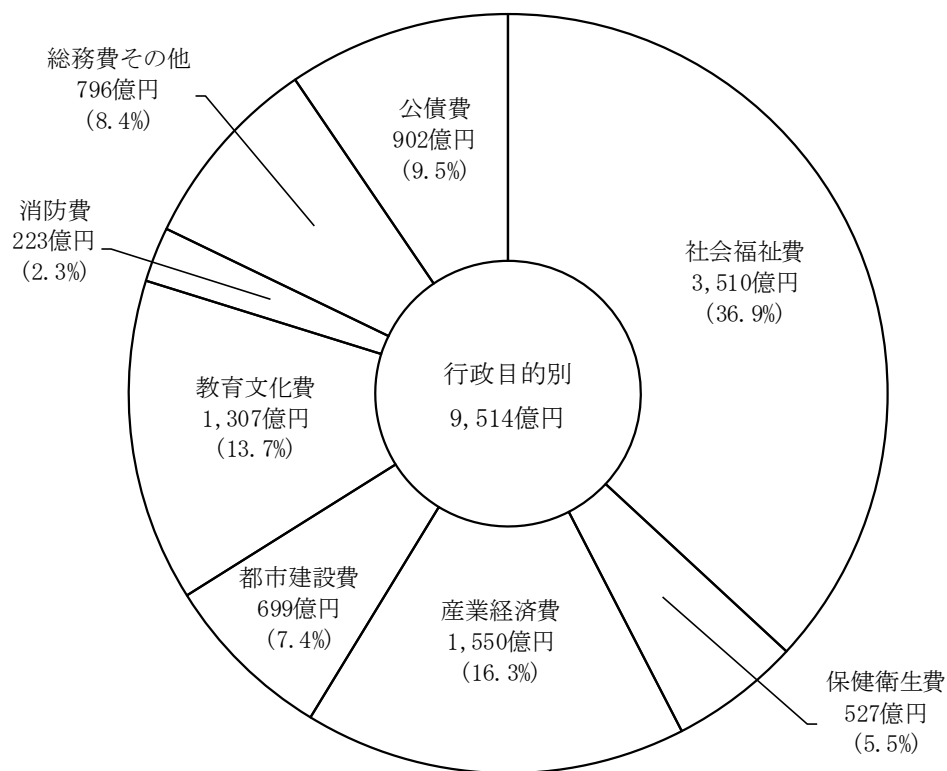
ウ 一般会計歳出予算の内訳

(ア) 行政目的別内訳

区 分	令和6年度	令和5年度	対 前 年 度 比 較	
	当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	(A - B)	増減率
	億円	億円	億円	%
社 会 福 祉 費	3,510	3,263	247	7.6
保 健 衛 生 費	527	662	△135	△20.4
産 業 経 済 費	1,550	1,607	△58	△3.6
都 市 建 設 費	699	666	33	5.0
教 育 文 化 費	1,307	1,312	△6	△0.4
消 防 費	223	195	28	14.4
総 務 費 そ の 他	796	705	91	13.0
公 債 費	902	904	△2	△0.2
合 計	9,514	9,315	199	2.1

(注1) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

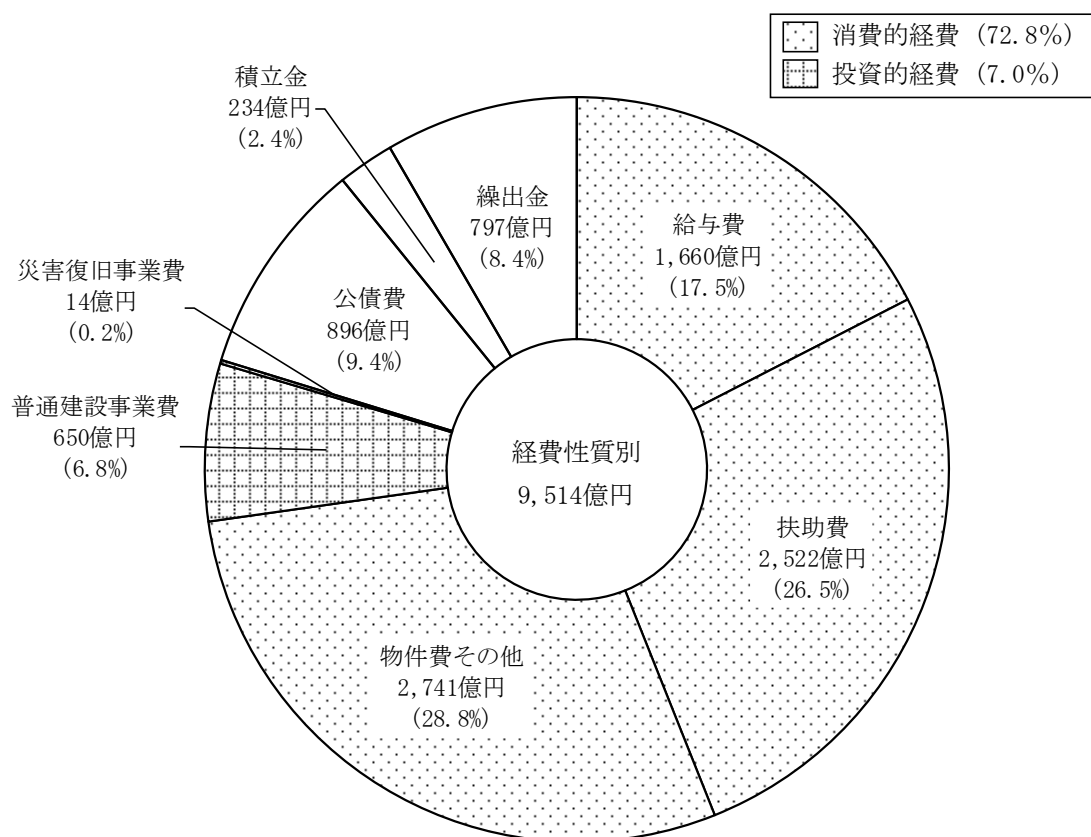
(注2) 公債費には、市債の元利償還額のほか、一時借入金利子64百万円、事務費（市債発行手数料等）537百万円を含む。



(イ) 経費性質別内訳

区 分	令和6年度	令和5年度	対 前 年 度 比 較	
	当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	(A - B)	増減率
	億円	億円	億円	%
消 費 的 経 費	6,923	6,756	167	2.5
給 与 費	1,660	1,563	97	6.2
扶 助 費	2,522	2,288	235	10.3
物 件 費 そ の 他	2,741	2,905	△165	△5.7
投 資 的 経 費	664	694	△30	△4.3
普 通 建 設 事 業 費	650	680	△30	△4.4
補 助 事 業	400	366	34	9.3
単 独 事 業	250	314	△64	△20.4
災 害 復 旧 事 業 費	14	14	0	1.8
公 債 費	896	896	0	0.0
積 立 金	234	144	90	62.9
繰 出 金	797	826	△29	△3.5
合 計	9,514	9,315	199	2.1

(注) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。



2 令和6年度予算（第二次編成後）

(1) 第二次予算の編成について

ア 基本的な考え方

第二次編成では、公約の実現に向けた力強い第一歩として、社会課題の克服はもとより、京都の未来を見据え次の世代に託す、種まきとなるような施策のうち、速やかに着手できるものを予算化したもので、第一次編成と合わせ、「突き抜ける世界都市の実現に向けた基盤づくりのための予算」としている。

今回、予算化に至っていない事業についても、例えば、税率の引き上げを含む宿泊税の制度の在り方や市バス・地下鉄の市民優先価格など、本格的な検討に着手するとともに、公約に掲げたその他の項目についても、必要に応じて順次予算化していく。

※下線部は第一次編成から変更があった内容

➤予算規模	令和5年度予算 9,315 億円 → <u>令和6年度予算 9,616 億円 (+301 億円)</u>
	※予算規模は、令和3年度に次ぐ過去2番目
➤一般財源収入	令和5年度予算 4,531 億円 → <u>令和6年度予算 4,658 億円 (+126 億円)</u>
	※財政調整基金繰入(令和5年度予算 25 億円、令和6年度予算 116 億円)を含む
➤市税収入	令和5年度予算 3,128 億円 → 令和6年度予算 3,178 億円 (+50 億円)
	※定額減税による減少を見込んでも増見込(同影響分は、地方特例交付金により別途補填)
➤地方交付税等	令和5年度予算 812 億円 → 令和6年度予算 755 億円 (△57 億円)
	※臨時財政対策債を含む
➤ふるさと納税	令和5年度 12月末時点 87 億円 → 令和6年度予算 94 億円

イ 健全な行財政運営の確保

令和6年度予算は、令和5年度に続き収支均衡予算とするとともに、過去負債の計画的な返済(公債償還基金の返済)を行うなど、持続可能な行財政運営の確立に向けてさらに前進した。今後も、景気変動リスク等にも留意しながら、緊張感を持った財政運営をしていく。

こうした中で、市民の皆様と行政が、京都のまちの将来像(ビジョン)と財政状況を共有し、積極的に市民の皆様との対話を重ねながら、政策と改革を推進していくことが重要である。

(2) 主な新規・充実事業等について

ア 市民第一主義で人々から選ばれるまち京都

<取組の方向性>

子ども、保護者の視点に立った子育て・教育環境の充実や、地域公共交通の維持など、地域の魅力向上等を促進し、若者・子育て世代が定着し、住み続けられるまちを目指す。

加えて、多様で多才な人材が京都に集結し、地域との交わり合いを促進し、移住・定住及び関係人口を拡大することで、都市の魅力を高め、日本中・世界中の人々から選ばれるまちを目指す。

(ｱ) 人口流出の抑制につながる子育て・教育環境の充実、地域生活の魅力向上

2, 619百万円（うち第二次分：1, 536百万円）

- 住宅取得費の負担軽減のため、子育て世帯を対象に、既存住宅を購入し、リフォームする場合に対する奨励金制度を創設
- 公園の魅力アップにより、子育て環境を充実
- 病児・病後児保育の受入環境を充実
- 学校トイレの洋式化を加速
- 起業家精神を育て未来のチャレンジにつなげる中高生プログラムの実施
- 山科・醍醐地域の活性化に向けた地域との機運醸成 など

<参考> 第一次編成の主な新規・充実事業

- 希望される方が産後ケアを利用できる環境の整備
- 医療機関で受診する1か月児の健康診査費用を新たに助成
- 児童生徒の多様な学びの場の確保など、不登校対策を強化
- 全員制中学校給食の早期実施に向けた取組推進
- 小・中学校の空調設備更新（導入調査）、学校体育館の空調設置の検討 など

(ｲ) 市民生活を支える地域公共交通の維持・確保

599百万円（うち第二次分：326百万円）

- 「バス路線維持補助金」を創設し、公営・民間バスともに路線を維持
- 公共交通の担い手確保・定着に向けた支援

<参考> 第一次編成の主な事業

- 運行維持確保対策事業

(ｳ) 京都の強みを生かした、移住・定住及び関係人口の拡大の推進

37百万円（第二次分のみ）

- 世界の多彩なクリエイティブ人材を京都に招聘
- 「京都市移住・定住応援団」との公民連携により、移住・定住の取組を推進
- 京都の大学等で学ぶ学生を対象に、京都の多様で奥深い魅力を学ぶ体験の場を創出

イ 突き抜ける魅力のある文化首都・京都**<取組の方向性>**

多彩な才能を持つ方が集結し、地域や文化と交ざり合うことにより、これまで大切に培ってきた文化の継承・発展に加え、新たな文化的な価値を創出。

あわせて、京都の主要産業の一つである観光を推進していくとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の実現等を目指す。

(ア) 文化の力で国内外から選ばれるまちの実現に向けた基盤づくり

138百万円（第二次分のみ）

- 世界の多彩なクリエイティブ人材を京都に招聘【再掲】
- アート市場の活性化に向けて若手芸術家支援を強化
- 音楽文化都市の核となる京都コンサートホールの魅力向上・大規模改修
- 観光客のニーズが高い伝統文化体験の創出及び国内外に向けたプロモーション、多言語でのパンフレットや音声ガイドの整備等
- 文化庁、京都府、経済界等と連携した美術館の夜間開館の実施 など

(イ) 市民生活と観光の調和に向けた観光課題への対策

1,081百万円（うち第二次分：183百万円）

- 魅力の発掘・創出・発信による分散化の推進
 - 府市連携による周遊観光の促進
 - 嵯峨嵐山エリアにおける定番スポットへの集中の緩和
 - 海外インフルエンサーの発信力を活用した分散化・観光モラルの発信
 - 文化庁、京都府、経済界等と連携した美術館の夜間開館の実施【再掲】
など
- 混雑対策・手ぶら観光の推進
 - 手ぶら観光の推進に向けた市内宿泊施設等を巡回する専用バスの導入実験
 - 京都駅一極集中緩和に向けた情報発信の更なる強化 など
- 観光がもたらす効果・市民割引情報等の発信による市民共感の促進

<参考> 第一次編成の主な新規・充実事業

- 市民利用と観光利用の棲み分けに向けた「観光特急バス」の新設
- 混雑緩和に向けた市バスの増車
- JR京都駅の新たな駅舎及び自由通路の整備 など

ウ 文化首都を支えるつよい経済の復活

＜取組の方向性＞

地域産業の成長・発展はもとより、新たな産業の創出、若者の就職促進等により、力強い経済が市民生活を支えるまちの実現を目指す。

(7) 創業支援・企業立地促進の強化 78百万円（うち第二次分：39百万円）

- 首都圏の投資家や、京都のスタートアップ等との交流の推進により、経営人材の確保・大型資金調達へ
- 伴走支援や発信強化等により大学研究者の研究開発の社会実装化を促進
- 起業家精神を育て未来のチャレンジにつなげる中高生プログラムの実施【再掲】
- らくなん進都における産業用地の創出

＜参考＞ 第一次編成の主な新規・充実事業

- 成長段階に応じたスタートアップ支援の強化
- らくなん進都の企業立地を一層促進するため、本社・工場等新增設等支援制度を充実 など

(4) 地域経済を支える地域企業等の成長・発展

59百万円（うち第二次分：7百万円）

- 業種別団体と連携したインターンシップを通じた市内就職促進
- スタートアップ等との連携による商店街・地域の活性化を支援

＜参考＞ 第一次編成の主な新規・充実事業

- 商品開発等につながる設備投資を行う伝統産業事業者への支援強化
- 大阪・関西万博を契機とした海外企業等の訪問・視察の誘致 など

(5) 若者の京都での就職・定着促進 68百万円（うち第二次分：60百万円）

- 業種別団体と連携したインターンシップを通じた市内就職促進【再掲】
- 若手社員の定着支援に向けたプログラムの実施
- 公共交通の担い手確保・定着に向けた支援【再掲】
- 林業の担い手確保・定着に向けた支援 など

＜参考＞ 第一次編成の主な新規・充実事業

- 宿泊事業者の担い手確保支援

エ すべての人に「居場所」と「出番」のある京都

＜取組の方向性＞

社会福祉協議会をはじめとした民間団体、京都が誇る住民組織等と連携し、官民の施設等も活用しながら、身近かつ気軽に、相談・交流できる居場所と、市民等が地域に貢献できる出番を創出。地域ぐるみで支え合い、高齢の方から子どもまで、すべての人に居場所と出番のある京都を実現する。

（ア）重層的支援体制の構築 78百万円（うち第二次分：26百万円）

- 寄付金を活用し、地域の福祉的活動に取り組む団体を支援
- 社会的孤立などの状態にあり、複合的な課題を抱える世帯や、制度の狭間にある世帯に対する支援体制を強化
- 買い物支援など、地域の支え合い活動を促進させるための支援体制を強化 など

＜参考＞ 第一次編成の主な新規・充実事業

- 複雑・多様化した困難な課題を抱える女性に対する総合支援窓口を設置
- 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）の充実

（イ）課題に直面する方が安心して、尊厳をもって生活できる環境の整備

64百万円（第二次分のみ）

- 住居を喪失した方等に対する地域資源等を活用したソフト事業の強化
- 障害のある方が地域生活の継続・施設からの地域移行ができるよう、地域生活支援拠点等の相談機能等を充実
- がん患者のアピアランスケアを支援

オ 全国に先駆ける京都型共生社会モデルの形成

＜取組の方向性＞

自然共生社会（地球温暖化対策、循環型社会構築、生物多様性保全を三位一体で推進する社会）と、地域共生社会（様々な方が繋がりあい地域が元気になる社会）を一体で進める京都型共生社会モデルを形成

（ア） 地域コミュニティの活性化 25百万円（第二次分のみ）

- スタートアップ等との連携による商店街・地域の活性化を支援【再掲】
- 幅広い世代が楽しめるニュースポーツを通じて地域スポーツを活性化 など

（イ） 地球温暖化対策、循環型社会構築、生物多様性保全の一体的な推進

42百万円（うち第二次分：24百万円）

- 資源物の店頭回収を促進するため、小売業者に回収ボックス設置費用等を助成
- 深泥池・宝ヶ池地域におけるニホンジカ対策の強化 など

＜参考＞ 第一次編成の主な新規・充実事業

- 運輸部門の脱炭素化促進に向けた、自動車運送事業者に対するEV等の車両の導入支援
- きょうと生物多様性センターを核に、保全活動の支援等を拡充し、新たな活動を創出
- 自然と調和した環境負荷ゼロを目指す農業モデルの構築支援 など

カ いのちとくらしを守る防災・減災対策

＜取組の方向性＞

令和 6 年 1 月の能登半島地震で明らかとなった建物の倒壊や水道管の破損、道路の寸断等の課題に対応するため、いのちとくらしを守る防災・減災対策を強化

(ア) 建物等の耐震・防火対策の強化 418 百万円（第一次分のみ）

＜参考＞ 第一次編成の主な新規・充実事業

- 京町家、木造住宅の耐震・防火改修への支援を強化
- 細街路の道路幅員の確保に向けた取組を強化 など

(イ) 地域防災拠点の充実 57 百万円（第一次分のみ）

＜参考＞ 第一次編成の主な新規・充実事業

- 子どもや女性、高齢者の観点などを踏まえ、災害用備蓄物資を拡充 など

(ウ) 地域における消防・救急機能の対応力強化 1,390 百万円（第一次分のみ）

＜参考＞ 第一次編成の主な新規・充実事業

- 京都府南部消防指令センターの共同整備
- 通報現場と消防指令センターを映像でつなぐ 119 映像通報システムの導入 など

(エ) 防災インフラの強化 445 億円（令和 5 年度 12 月補正及び第一次分）

＜参考＞ 第一次編成の主な計上事業

- 道路橋りょう整備・河川浸水対策
- 上下水道施設の機能維持・向上対策 など

キ 政策推進に当たっての基盤づくり

市役所組織の風土改革へ！職員力・組織力の更なる向上

54 百万円（第二次分のみ）

若手をはじめ職員の意欲向上とチャレンジ精神あふれる組織風土の醸成、政策立案機能の向上等を図り、職員力・組織力の更なる向上を目指す。

- 若手職員中心のチームが課題解決に向けた施策等を議論する仕組みを創設
- 職員が主体的に課題分析や企画提案を行い、そのキャリア形成を支援する「庁内ベンチャー制度」を創設
- 市役所における、DX 人材の育成や生成 AI の利活用を推進
- 公民連携により、区役所機能を高め、地域の強みを生かした取組を推進

都市の成長戦略の推進に加え、上記の取組を推進するため、外部の専門的知見を有する人材と積極的に協働

(参考) 新規・充実事業一覧

(単位：千円)

	局名・事業名	区分	予算額
	新規・充実事業（63事業） 合計		2,430,312
	うち新規事業（38事業）		2,021,312
	うち充実事業（25事業）		409,000
環境政策局			
1	資源物店頭回収促進支援事業	新規	1,500
行財政局			
2	職員の意識改革・能力向上支援	充実	12,900
総合企画局			
3	外部の専門的知見をいかした「都市の成長戦略」の推進	充実	13,000
4	次期総合計画の策定に向けた取組	新規	26,000
5	「京都市移住・定住応援団」との公民連携の推進	充実	18,000
6	学生のプレミアム体験・交流事業	充実	2,000
7	生成A I 庁内利活用の推進	新規	10,000
文化市民局			
8	文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業	充実	3,600
9	アート市場活性化事業	充実	7,800
10	Discover Traditional Culture of KYOTO～京の伝統文化ブランディング～	新規	10,000
11	京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり	新規	17,000
12	美術館の夜間活用による新たな価値創出	新規	21,000
13	文化の力による被災地支援 ～出張「市民寄席」～	新規	2,000
14	世界遺産「古都京都の文化財」登録30周年記念事業	新規	5,000
15	京都ならではの歴史博物館の機能の検討(考古資料館耐震改修含む)	新規	7,000
16	京都コンサートホール魅力向上事業	新規	39,012
17	体育振興会及びスポーツ推進委員によるスポーツ活動の更なる活性化	新規	5,000
18	公民連携型スポーツ活動支援事業	新規	20,000
19	西京極総合運動公園民間活力導入検討(整備運営・活用方針案策定)	新規	23,000
産業観光局			
20	京都スタートアップ起業・経営人材誘致・発掘事業	新規	15,000
21	ユース・アントレプレナーシップ(起業家精神)プログラム	新規	10,000
22	産学連携実装化プロジェクト	新規	14,300
23	商店街コラボ創出事業	新規	(債務負担行為)
24	地域企業インターンシップ促進プロジェクト	充実	7,000
25	留学生市内就職促進事業	新規	9,000
26	若手社員定着支援事業	新規	3,000
27	手ぶら観光の推進に向けた宿泊施設等巡回バス導入実証事業	新規	6,900
28	手ぶら観光の推進	充実	7,200
29	市民生活と調和した持続可能な観光促進に向けた海外プロモーション強化事業	新規	41,800
30	「観光効果の見える化・観光への市民共感」促進事業	新規	9,100
31	多様なエリアにおける魅力発信事業	充実	25,200

(単位：千円)

	局名・事業名	区分	予算額
32	分散化の推進と観光の満足度向上のための朝・夜観光等コンテンツ造成事業	新規	16,000
33	世界遺産をはじめとした文化財における高付加価値な文化観光推進事業	新規	8,200
34	深泥池・宝ヶ池ニホンジカ対策事業	新規	7,100
35	林業の担い手育成・確保対策事業	新規	9,500
36	京都市林業用道路保全活動支援	充実	6,000
保健福祉局			
37	子宮頸がん検診の無料クーポン配布対象年齢の拡充	充実	3,600
38	がん患者アピアランスケア支援事業	新規	18,300
39	地域支え合い活動創出コーディネーターの体制拡充	充実	6,700
40	認知症施策推進計画に基づく共生のまちづくり推進事業	充実	2,000
41	COCO・てらすにおける地域支援機能の強化	充実	1,800
42	障害者地域生活支援拠点等のモデル整備	充実	12,000
43	住居を喪失した方等への支援の充実	充実	33,800
44	地域あんしん支援員活動の充実	充実	4,800
45	寄付金を活用した社会福祉団体応援事業	新規	5,000
46	民生児童委員活動支援事業	充実	4,500
子ども若者はぐくみ局			
47	病児・病後児保育の受入環境の充実	充実	5,400
48	障害のある幼児の教育振興補助の充実	充実	13,300
49	COCO・てらすにおける地域支援機能の強化	充実	1,000
都市計画局			
50	京町家状況調査及び条例の効果検証	新規	11,100
51	m e e t u s 山科-醍醐の推進に向けた機運醸成	新規	2,000
52	らくなん進都 産業用地創出奨励金制度	新規	(債務負担行為)
53	歴史的建築物保存・活用推進事業	新規	6,000
54	観光地等交通対策～嵐山における回遊ルート誘導実証～	充実	7,200
55	バス路線の維持に向けた新たな支援	新規	295,000
56	公共交通担い手確保・定着支援事業	新規	31,000
57	交通混雑緩和に向けた情報発信等の強化	充実	32,200
58	既存住宅の取得支援による若年・子育て世帯の移住・定住促進	新規	350,000
59	空き家等の活用・流通補助	新規	72,500
建設局			
60	公園施設整備及び街路樹育成管理のより一層の推進 (洛西“SAIKO”プロジェクト)	新規	70,000
61	こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト (洛西“SAIKO”プロジェクトに計上の40,000千円を含む)	新規	864,000
交通局（一般会計から繰り出している新規・充実事業 括弧書きは公営企業予算）			
62	市バスの混雑対策	充実	16,000 (25,000)
教育委員会			
63	学校トイレ洋式化の加速	充実	162,000

(3) 主な計数等の状況

ア 予算の規模

(単位：億円、%)

	令和5年度	令和6年度	対前年度増△減			
			第一次	第二次	増△減額	増△減率
全会計	17,940	18,351	18,247	104	411	2.3%
一般会計	9,315	9,616	9,514	102	301	3.2%
特別会計	6,142	6,213	6,211	1	71	1.2%
公営企業会計	2,483	2,523	2,522	0	40	1.6%

※ 表示単位未満を端数処理しているため、合計と一致しない場合がある。

<一般会計の主な増減要素>

社会福祉関連経費	+257 億円 (⑤2,952→⑥3,209)
人件費	+97 億円 (⑤1,563→⑥1,660)
新型コロナウイルス感染症対策	△85 億円 (⑤ 85→⑥ 0)
中小企業融資制度預託金	△60 億円 (⑤1,500→⑥1,440)
投資的経費	+30 億円 (⑤ 694→⑥ 724)

<特別会計の主な増減要素>

後期高齢者医療特別会計	+32 億円 (⑤ 258→⑥ 289)
中央卸売市場第一市場特別会計	△18 億円 (⑤ 56→⑥ 38)
土地取得特別会計	+10 億円 (⑤ 29→⑥ 39)
市公債特別会計	+63 億円 (⑤2,743→⑥2,806)

<公営企業会計の増減要素>

水道事業	△29 億円 (⑤ 703→⑥ 674)
公共下水道事業	△21 億円 (⑤ 877→⑥ 855)
自動車運送事業	+12 億円 (⑤ 268→⑥ 280)
高速鉄道事業	+79 億円 (⑤ 635→⑥ 714)

イ 一般会計歳入予算の内訳

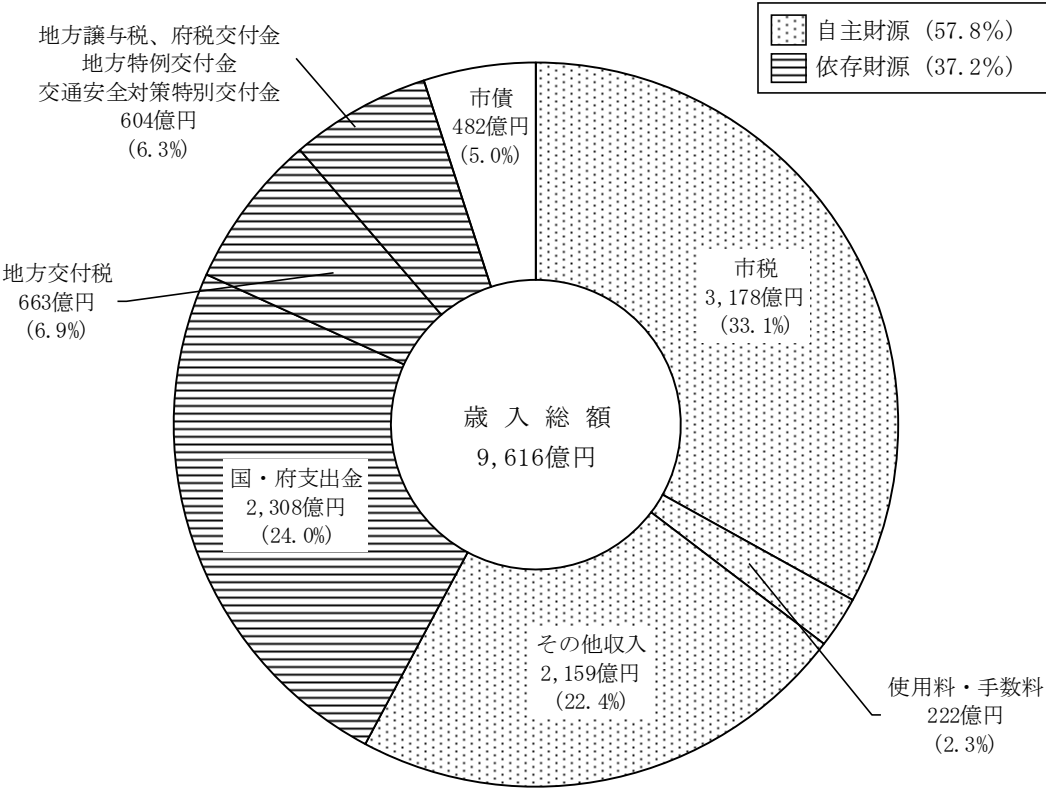
区 分	令和6年度			令和5年度	対 前 年 度 比 較	
	当初予算額 (A)	第一次	第二次	当初予算額 (B)	(A - B)	増減率
	億円	億円	億円	億円	億円	%
市 税	3,178	3,178	-	3,128	50	1.6
地 方 譲 与 税	35	35	-	34	2	4.6
府 税 交 付 金	487	487	-	508	△21	△4.2
地 方 特 例 交 付 金	77	77	-	14	63	著 増
地 方 交 付 税	663	663	-	641	22	3.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5	5	-	5	0	0.0
国 ・ 府 支 出 金	2,308	2,298	10	2,176	131	6.0
使 用 料 及 び 手 数 料	222	222	-	211	11	5.4
そ の 他 収 入	2,159	2,091	68	2,005	154	7.7
市 債	482	457	25	593	△110	△18.6
合 計	9,616	9,514	102	9,315	301	3.2

(注1) 令和6年度市債予算額には、臨時財政対策債(一般財源扱い)9,188百万円(5年度17,107百万円)を含む。

(注2) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	755	755	-	812	△57	△7.0
----------------	-----	-----	---	-----	-----	------

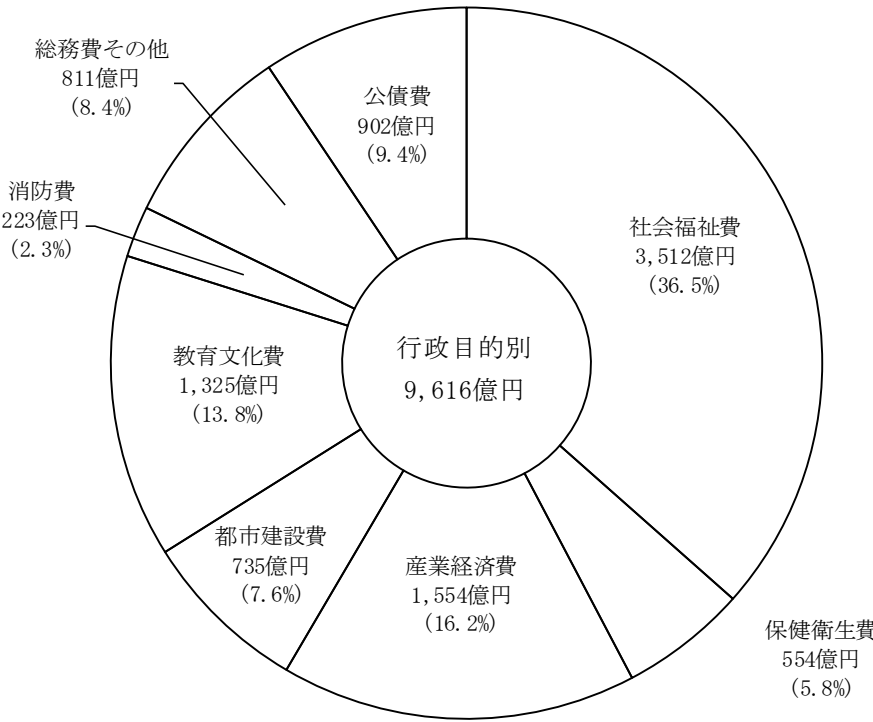


ウ 一般会計歳出予算の内訳

(ア) 行政目的別内訳

区 分	令和 6 年度			令和 5 年度	対 前 年 度 比 較	
	当初予算額 (A)	第一次	第二次	当初予算額 (B)	(A - B)	増減率
	億円	億円	億円	億円	億円	%
社 会 福 祉 費	3,512	3,510	2	3,263	249	7.6
保 健 衛 生 費	554	527	26	662	△108	△16.4
産 業 経 済 費	1,554	1,550	4	1,607	△53	△3.3
都 市 建 設 費	735	699	36	666	69	10.4
教 育 文 化 費	1,325	1,307	18	1,312	12	0.9
消 防 費	223	223	0	195	28	14.4
総 務 費 そ の 他	811	796	15	705	106	15.1
公 債 費	902	902	-	904	△2	△0.2
合 計	9,616	9,514	102	9,315	301	3.2

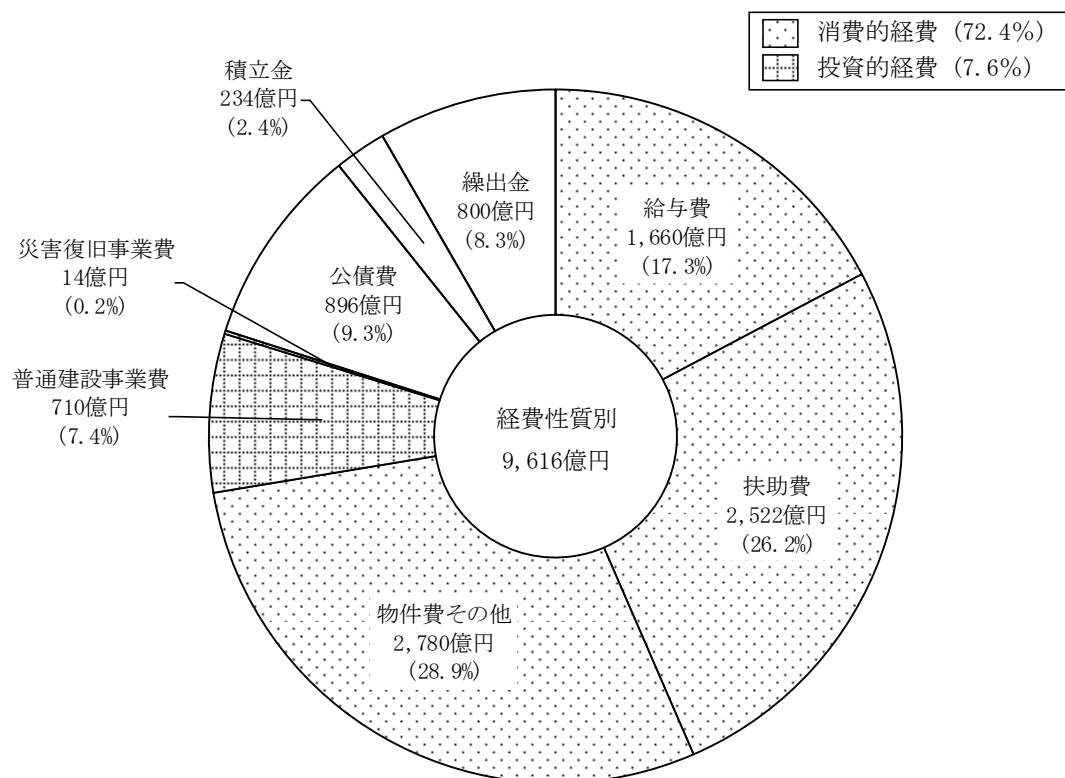
(注 1) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。
(注 2) 公債費には、市債の元利償還額のほか、一時借入金利子64百万円、事務費（市債発行手数料等）537百万円を含む。



(イ) 経費性質別内訳

区 分	令和6年度			令和5年度	対 前 年 度 比 較	
	当初予算額 (A)	第一次	第二次	当初予算額 (B)	(A - B)	増減率
	億円	億円	億円	億円	億円	%
消 費 的 経 費	6,962	6,923	39	6,756	206	3.0
給 与 費	1,660	1,660	-	1,563	97	6.2
扶 助 費	2,522	2,522	0	2,288	235	10.3
物 件 費 そ の 他	2,780	2,741	39	2,905	△126	△4.3
投 資 的 経 費	724	664	60	694	30	4.3
普 通 建 設 事 業 費	710	650	60	680	30	4.4
補 助 事 業	418	400	18	366	52	14.1
単 独 事 業	292	250	42	314	△22	△7.0
災 害 復 旧 事 業 費	14	14	-	14	0	1.8
公 債 費	896	896	-	896	0	0.0
積 立 金	234	234	-	144	90	62.9
繰 出 金	800	797	3	826	△26	△3.1
合 計	9,616	9,514	102	9,315	301	3.2

(注) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。



(参考 1) 予算計上を休止していた事業の方向性

行財政改革計画中に予算計上を休止していた事業については、以下のとおり対応する。

○ 投資事業

計画の集中改革期間中（令和 3 年度～5 年度）、危機的な財政の緊急対策として、本来実施が必要な 19 事業の予算計上を一時休止していた。このうち、設計済や地元調整などが進んでいる以下の事業を再開する。なお、実施に当たっては、工期の平準化等により、財政負担を適正にコントロールしていく。

＜令和 6 年度に予算計上を再開するもの＞

中山石見線、葛野西通、鴨川東岸線（第 3 工区）、山陰街道、御陵六地藏線、
無電柱化（八坂通・新橋通）、動物園サルワールド再整備

○ 補助金

休止期間中の検証を踏まえ、補助金としての事業の必要性が認められるものは、効率的・効果的な形での再構築や、民間資金の活用などにより予算計上する。

＜令和 6 年度に予算計上した例＞

らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金

農地から産業用地への転換に限定し、交付額を大幅拡充して時限的に実施
（土地の売却、土地の貸付けともに上限額を約 2 倍に）

項目	R⑤			R⑥			
	計画	当初予算	3月補正 後予算	計画(※2)	当初予算	第一次	第二次
歳入(一般財源収入)	4,380	4,531	4,655	4,360 (4,590)	4,658	4,608	49
市税	2,920	3,128	3,183	2,910 (3,184)	3,178	3,178	－
地方交付税・臨時財政対策債	980	812	812	980 (785)	755	755	－
地方譲与税・府税交付金その他	480	566	566	470 (577)	609	609	－
財政調整基金	－	25	94	－ (44)	116	66	49
歳出(一般財源) (ア+イ+ウ+エ)	4,610	4,531	4,655	4,590 (4,590)	4,658	4,608	49
経常的な経費(ア)	3,260	3,209	3,217	3,270 (3,270)	(※3) 3,310	(※3) 3,288	(※3) 22
社会福祉関連経費	1,270	1,260	1,267	1,290 (1,270)	1,280	1,278	1
人件費	1,460	1,425	1,430	1,470 (1,490)	1,519	1,519	－
消費的経費等	530	524	520	510 (510)	512	491	21
投資的経費、公債費、 公営企業等への繰出金(イ)	1,350	1,343	(※3) 1,425	1,340 (1,340)	(※3) 1,370	(※3) 1,343	(※3) 27
投資的経費	170	156	161	170 (170)	161	135	26
公債費	870	873	873	870 (870)	866	866	－
公営企業等への繰出金等	310	314	392	300 (300)	343	341	2
過去負債の返済及び 災害等の現時点で額不明の歳出(ウ)	10	－	35	10 (10)	10	10	－
資産の有効活用(エ)	10	21	21	30 (30)	32	32	－
歳入－歳出	△230	－	－	△230 (－)	－	－	－

※1 表示単位未満を端数調整しており、合計が一致しない場合がある。

※2 () 内は、令和4年度決算概況(令和5年8月)において公表した時点更新値を指す。

※3 行財政改革計画(令和3年策定)では、「一般財源収入に伸びが見込めない中、社会福祉関連経費等が増加し、収支不足が更に悪化しかねない中、必達目標を確実に達成するため、歳出上限を設定」。

一方、足下のインフレ傾向の中、現行計画では想定されていない物価、賃金、金利等の義務的な歳出増加と、これと連動した一般財源収入の増加が生じているため、歳出のみに着目した上限設定ではなく、歳出増と歳入増の双方の均衡により予算管理するのが適切。

インフレ下における行財政改革計画や予算管理のあり方については、今後、集中点検や市民、有識者意見を踏まえ、適切な方策を検討していく。

3 令和5年度決算

(1) 一般会計の決算

(単位：億円)

	R4	R5	増減
歳入総額 (A) ※特別の財源対策を含まない	9,621	9,657	36
歳出総額 (B)	9,464	9,548	84
差 引 (A－B)	157	109	△48
繰越財源 (C)	79	21	△58
収 支 (D＝A－B－C)	77	88	10
特別の財源対策 (E)	－	－	－
特別の財源対策後の 収支(実質収支) (D＋E)	77	88	10

(注) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和5年度決算は、昨年度に続き、特別の財源対策を講じず、88億円の黒字となった。

歳入では、所得や地価の上昇に伴い個人市民税・固定資産税などが堅調に推移するほか、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行による宿泊者数の回復によって宿泊税が増加するなど、市税収入は対前年度比では82億円の増、過去最高の3,201億円となった。また、国への積極的な要望による地方交付税の確保などにより、一般財源収入は、4,650億円となった。

これらに、過去最高となる受入額100億円を確保したふるさと納税寄付金や、生活保護や障害者福祉等に係る国庫支出金、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金などの特定財源を加えた歳入総額は、9,657億円となった。

歳出では、物価高騰により厳しい状況にある市民・事業者への下支え等について、時宜を捉えた対策を講じるとともに、「はばたけ未来へ！ 京プラン2025」に掲げる8つの重点戦略の下、子育て・教育環境、福祉、安心安全の充実、文化・産業など、京都の魅力を守るとともにその強みをいかして、課題を解決し、京都を更に発展させる取組に傾注した結果、歳出総額は9,548億円となった。

＜重点戦略＞ ※ 主な取組内容は、次ページ以降に記載

- 多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」
- 都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」
- 京都ならではのほぐみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」
- 人生 100 年時代に対応する「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」
- いのちとくらしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」
- 歩いて楽しい持続可能な都市を構築する「土地・空間利用と都市機能配置戦略」
- 京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」
- 市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる「観光の京都モデル構築・発信戦略」

ア 多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

令和 5 年 3 月の文化庁京都移転、令和 5 年 10 月の京都市立芸術大学の新キャンパス移転を契機とし、文化を基軸としたまちづくりを一層推進させるため、市内各地でのコンサートの実施や、京都ならではのユニークベニュー（特別な会場）を活用したアートイベント等を開催し、アート市場の活性化を図るとともに新たな交流の創出に向けて取り組んだ。

また、子どもたちが文化芸術に親しみ、心豊かに育つまちの実現に向け、子ども向け文化芸術サイト「KYOTO ART BOX for KIDS」の開設や、若手芸術家等の活動の支援を通じて地域活性化等に取り組んだ。

イ 都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、京都ならではの脱炭素転換モデルを構築する「脱炭素先行地域」の創出や、中小事業者の省エネ改修の支援、再エネの更なる普及拡大、次世代自動車の普及促進などに取り組んだ。

また、令和 5 年 4 月からプラスチック製品の分別回収を開始するなど、持続可能な循環型社会の実現に向けた更なる取組を推進した。令和 5 年度のごみ量については、市民・事業者の御尽力の結果、ピーク時（平成 12 年度）から 23 年連続で減少し、半分以上の 37.2 万トンとなった。

さらに、生物多様性保全に係る様々な主体の連携・協力関係を構築し、効果的かつ持続可能な取組を展開するため、令和 5 年 4 月に京都府と協働で「きょうと生物多様性センター」を設置し、生物多様性に関する情報の収集・集積・担い手育成、地域や企業の保全活動の支援等を行った。

ウ 京都ならではのほぐくみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」

関係者の御理解と御協力の下、令和 6 年 4 月において、保育所等について、11 年連続で国定義による待機児童ゼロ、学童クラブ事業についても、13 年連続待機児童ゼロを達成した。

あわせて、子ども医療費助成制度の拡充や産後ケア事業の利用者負担の軽減等により子育て世帯の負担軽減を図ったほか、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトの推進や全員制中学校給食実施に係る調査を行うなど、京都での子育てに魅力を感じていただける環境づくりに取り組んだ。また、学校における伝統文化の体験など、次代の担い手を育む機会の創出にも継続的に取り組んだ。

令和 6 年 4 月に全国一斉に実施された「全国学力・学習状況調査」では、京都市立小学校の全教科の合計結果が 4 年連続で指定都市 1 位となるなど、学力向上の取組成果が着実に表れている。

エ 人生 100 年時代に対応する「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」

地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの 3 施設一体化整備が完了し、令和 6 年 1 月から愛称を「COCO・てらす」として供用を開始したほか、成年後見支援制度の更なる利用促進等により、様々な課題を抱える方々への支援を推進し、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めることができる「地域共生社会」の実現に向け、取り組んだ。

オ いのちとくらしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」

激甚化する自然災害に備えるため、令和 5 年度も引き続き、532 億円を投じ、橋りょうの耐震補強や老朽化修繕、緊急輸送道路等の防災対策、普通河川の緊急対策や点検、排水機場の老朽化修繕など、いのちを守る都市基盤防災・減災対策に取り組んだ。

また、多様化する災害や社会環境の変化に的確に対応し、必要な消防力を確保するため、令和 9 年度の京都府南部消防指令センター共同運用開始に向けた、消防指令システム・消防救急デジタル無線の整備等の設計を実施した。

カ 歩いて楽しい持続可能な都市を構築する「土地・空間利用と都市機能配置戦略」

暮らしの豊かさや利便性につながる都市機能を集積・充実させるとともに、若者・子育て世代が「京都で住みたい、学びたい、働きたい、子育てしたい」とより一層思える魅力的な空間の創出を図っていくため、都市計画の見直しを行い、企業のオフィス・ラボの誘致による働く場の創出やアクセス性の高い主要な駅周辺での住む場所の創出などに取り組んだ。

また、空き家の所有者等への利活用等に関する情報発信と京都で住まいをお探しの若者・子育て世代に向けた、DIY やリノベーション事例等の情報を届けるウェブサイト「京都市空き家対策室／Kyoto Dig Home Project」を開設するなど、既存住宅活用の機

運の醸成を図った。

キ 京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」

京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト「京都サウスベクトル」を始動するとともに、「賃貸用事業施設等立地促進制度」の創設や「企業立地促進制度補助金」の充実など、都市計画の見直しと連動した企業立地支援に取り組んだ。

また、市内中小企業の海外展開を支援する「京都市グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト」に取り組んだ。海外展開については、伝統産業の分野でも、現代のライフスタイルに合わせたものづくりや販路の開拓・拡大、担い手の育成等の先進的な取組に対し支援を行う伝統産業未来構築事業において、新たに「海外展開枠」を設け、インバウンド需要や海外販路開拓に繋がる取組に対する支援を行った。

さらに、木の文化・森林政策の分野では、非住宅建築物の木造・木質化への補助の充実など、市内産木材の普及促進に取り組むとともに、区役所、支所等と連携した市民向けの森林環境学習活動を実施した。あわせて、手入れの行き届いていない人工林の天然林化に向けたモデル施業に取り組んだ。

ク 市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる「観光の京都モデル構築・発信戦略」

観光需要が回復する中、市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向けて、主要観光地の混雑状況やリアルタイム映像等を配信する「京都観光快適度マップ」の充実や手ぶら観光情報ウェブサイト「HANDS FREE KYOTO」への登録事業者の拡大などの観光課題対策をはじめ、京都観光モラルの普及・実践、観光に対する市民理解の促進等に取り組んだ。

また、京都観光モラルの実践等につながる上質な観光コンテンツを造成する事業者や SDGs に資する MICE 開催への支援に取り組んだ。

ケ 物価高騰対策等

物価高騰対策として、住民税非課税世帯等や低所得の子育て世帯への給付金を支給するとともに、学校給食及び福祉施設等の食材費高騰による保護者や利用者の負担増加の抑制への対応など、物価高騰に直面する市民生活の支援を行った。

また、中小企業等を対象とした「中小企業等物価高騰対策支援金」等により事業者を下支えしたほか、コロナ 5 類移行に伴う社会経済活動の正常化が進む中、観光、公共交通等の担い手確保や生産力向上に対する支援など、更なる成長を後押しする取組を実施した。

(参考 1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	R4 決算	R5			R5-R4	備考
		当初予算	決算	増△減	決算	
一般財源合計	4,551	4,531	4,650	+119	+99	
市税	3,119	3,128	3,201	+72	+82	過去最高
うち個人市民税	1,177	1,174	1,196	+23	+19	2年連続の増
うち法人市民税	322	291	310	+19	△12	2年連続の減
うち固定資産税	1,141	1,181	1,182	+2	+41	2年連続の増
うち宿泊税	30	36	52	+16	+22	3年連続の増
府税交付金	498	508	502	△6	+4	
うち配当割交付金	19	23	21	△1	+3	
うち株式等譲渡所得割交付金	13	15	22	+7	+9	
うち地方消費税交付金	362	370	360	△10	△2	
うち法人事業税交付金	48	48	46	△2	△3	
地方交付税等	852	812	814	+2	△37	
特別交付金	1	1	1	+0	+0	固定資産税、都市計画税の減免の補てん
財政調整基金	25	25	76	+51	+51	地方交付税の減額精算、R4決算黒字の活用
地方譲与税	34	34	35	+1	+0	
その他	23	23	21	△2	△2	

(注) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(参考 2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	行政改革推進債	56	63	51	32	44	-	-
	調整債	-	-	23	23	17	-	-
	公債償還基金の取崩し	71	65	119	181	56	-	-
	合計	127	128	193	236	117	-	-
決算	行政改革推進債	46	34	33	22	-	-	
	調整債	-	-	17	17	-	-	
	公債償還基金の取崩し	67	50	119	50	-	-	
	合計	113	84	169	89	-	-	

(2) 特別会計の決算

ア 歳出決算規模

会計名	R4		R5		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1	96	5	27	3	31
国民健康保険事業	1,408	63	1,391	12	△17	51
介護保険事業	1,495	70	1,566	34	70	64
後期高齢者医療	236	39	243	44	7	05
中央卸売市場第一市場	92	71	41	43	△51	28
中央卸売市場第二市場・と畜場	15	14	12	70	△2	44
農業集落排水事業		53	1	95	1	42
土地区画整理事業	2	14	6	88	4	74
土地取得	38	66	13	12	△25	54
市公債	2,706	06	2,702	99	△3	07
市立病院機構病院事業債	30	59	15	90	△14	69
特別会計合計	6,028	50	6,001	14	△27	36

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 収支の状況

会計名	R4		R5		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	8	72	6	62	△2	10
国民健康保険事業	28	39	8	05	△20	34
介護保険事業	43	52	26	27	△17	24
後期高齢者医療	8	42	8	20	△	22
中央卸売市場第一市場	9	35	10	24		89
中央卸売市場第二市場・と畜場	2	74		-	△2	74
農業集落排水事業		-		1		1
土地区画整理事業	2	91	7	55	4	64
土地取得		-		-		-
市公債		-		-		-
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	104	05	66	94	△37	11

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、介護保険事業及び後期高齢者医療において、高齢化の進展等により、前年度から増となった一方、中央卸売市場第一市場において、施設整備費等の減により、対前年度比 51 億 28 百万円の減となる等、特別会計全体では、対前年度比 27 億 36 百万円の減となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、令和4年度末の累積黒字 19 億円を国民健康保険事業基金に積み立てたこと等により累積黒字は減少したものの、保険料徴収の徹底や事務の効率化等により、8 億 5 百万円の累積黒字となった。また、介護保険事業においては、介護サービスの利用増等により歳出が増加したため、累積黒字は減少し、26 億 27 百万円となった。により、対前年度比 51 億 28 百万円の減となる等、特別会計全体では、対前年度比 27 億 36 百万円の減となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、令和4年度末の累積黒字 19 億円を国民健康保険事業基金に積み立てたこと等により累積黒字は減少したものの、保険料徴収の徹底や事務の効率化等により、8 億 5 百万円の累積黒字となった。また、介護保険事業においては、介護サービスの利用増等により歳出が増加したため、累積黒字は減少し、26 億 27 百万円となった。

(3) 公営企業会計の決算

ア 歳出決算規模

会計名		R4		R5		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	278	09	295	62	17	53
	資本的支出	370	41	348	65	△21	76
	計	648	50	644	27	△4	23
公共下水道事業	収益的支出	440	55	450	89	10	34
	資本的支出	474	24	402	96	△71	28
	計	914	79	853	85	△60	94
自動車運送事業	収益的支出	205	06	207	65	2	59
	資本的支出	29	95	32	35	2	40
	計	235	01	240	00	4	99
高速鉄道事業	収益的支出	307	41	309	45	2	04
	資本的支出	362	11	258	84	△103	27
	計	669	52	568	29	△101	23
公営企業会計合計		2,467	82	2,306	41	△161	41

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 単年度収支の状況

会計名		R4		R5		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	35	67	47	10	11	43
	特別損益		－	△19	94	△19	94
	純損益	35	67	27	16	△8	51
公共下水道事業	経常損益	34	04	36	66	2	62
	特別損益		－	△10	00	△10	00
	純損益	34	04	26	66	△7	38
自動車運送事業	経常損益	△7	91	11	94	19	85
	特別損益		－		－		－
	純損益	△7	91	11	94	19	85
高速鉄道事業	経常損益	△6	78	22	51	29	29
	特別損益		－		－		－
	純損益	△6	78	22	51	29	29

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

ウ 資金不足比率の状況

令和4年度以降、全ての会計において資金不足は発生していない。

エ 公営企業会計における政策推進の状況等

(ア) 水道・公共下水道事業

水道事業・公共下水道事業では「中期経営プラン（2023-2027）」の初年度として、プランに掲げた年次計画を着実に推進するとともに、経営基盤の強化に努めた。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進めた（約 52 キロメートル）ほか、新山科浄水場導水トンネル等の水道施設の改築更新・地震対策を進めた。

公共下水道事業においては、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策を進めるとともに「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線等の整備、合流式下水道の改善対策等を進めた。

財政面においては、老朽化した配水管の更新や下水道の将来の大規模更新の財源となる積立金についてプランの見込みを上回って確保することができた。これは、業務執行体制の見直しや民間活力の導入をはじめ、効率的な事業運営に努めたことに加えて、電気料金単価がプランの想定を下回る水準で推移したこと等が大きく影響したことによるものである。

a 水道事業の経営状況

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、令和 5 年度の有収水量は前年度から増加し、水道料金収入も対前年度比 3 億 25 百万円増の 266 億 44 百万円となり、経常収益は対前年度比 7 億 11 百万円増の 320 億 87 百万円となった。

一方、支出においては、管路や施設の改築更新、耐震化等の推進に応じて減価償却費が増加したものの、業務執行体制の見直し等により人件費が、企業債残高の削減により支払利息がそれぞれ減少したほか、効率的な事業運営とともに、電気料金単価の減少や原水水質を踏まえた薬品使用量の減少の影響から物件費が減少したため、経常費用は対前年度比 4 億 32 百万円減の 273 億 77 百万円となった。

この結果、当年度経常利益は 47 億 10 百万円となり、これに減損損失の計上により生じた特別利益及び特別損失を加えた当年度純利益は 27 億 16 百万円の黒字となった。

今後も、厳しい経営環境が続く中、いのちや暮らしを支える重要なライフラインである水道を将来にわたり守り続けるため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー（2018-2027）」及び「中期経営プラン（2023-2027）」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、老朽化した配水管の布設替えや施設の改築更新・耐震化等の事業を着実に進めていく。

b 公共下水道事業の経営状況

水道事業と同様、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、令和 5 年度の有収汚水量は前年度から増加し、下水道使用料収入も対前年度比 2 億 28 百万円増の 207 億 20 百万円となり、経常収益は対前年度比 2 億 96 百万円増の 477 億 55 百万

円となった。

一方、業務執行体制の見直し等により人件費が、企業債残高の削減により支払利息がそれぞれ減少したものの、老朽化対策のための修繕費等の増加により物件費が増加したほか、施設の改築更新等に伴い減価償却費が増加したことから、経常費用は対前年度比34百万円増の440億89百万円となった。

この結果、当年度経常利益は36億66百万円となり、これに減損損失の計上により生じた特別損失を加えた当年度純利益は26億66百万円の黒字となった。

今後も、厳しい経営環境が続く中、いのちや暮らしを支える重要なライフラインである下水道を将来にわたり守り続けるため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー（2018-2027）」及び「中期経営プラン（2023-2027）」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、管路や施設の改築更新・耐震化や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

(イ) 自動車運送・高速鉄道事業

市バス・地下鉄事業では、「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」（以下「経営ビジョン【改訂版】」という。）に基づき、市民生活と多様な都市活動を支える役割を将来にわたり果たしていけるよう、令和5年度は、燃料費をはじめとする物価・人件費の高騰や担い手確保等の課題がある中、「経営健全化の推進」と「市バスの混雑対策」の2点を喫緊の重要課題として積極的に取り組んだ。

また、交通事業者として最大の責務である輸送の安全確保に向けた「安全・安心の取組」をはじめ、「利便性・快適性の向上」の取組によるサービス改善のほか、「明確な理念に基づく“なりふり構わない経営改善”の取組」、「担い手不足への対応等」、「社会課題解決や「都市の成長戦略」への貢献」の5つの主要事項を着実に実施した。

お客様の御利用状況は、令和5年5月に新型コロナが5類に移行したことや円安を背景とする外国人旅行者等の増加もあり、コロナ禍前の令和元年度には及ばないものの、一定の回復傾向が見られた。

財政状況は、令和5年度での緊縮予算と徹底した経費の執行抑制や、平均乗車単価の他都市並みへの改善等の効果もあり、市バス・地下鉄ともに令和元年度以来4年ぶりの黒字決算となり、「経営ビジョン【改訂版】」において掲げた財政目標である「経常損益の黒字化」を達成した。

a 自動車運送事業の経営状況

令和5年度の市バスの1日当たりのお客様数は、コロナ禍前の令和元年度には及ばないものの、33万3千人となり、対前年度比で2万4千人増（+7.6%）となった。これにより、運送収益は対前年度比21億45百万円増の200億9百万円となり、経常収益は対前年度比22億44百万円増の219億59百万円となった。

一方、経常費用については、給与改定による人件費の増等により、対前年度比 2 億 59 百万円の増となり、207 億 65 百万円となった。

この結果、当年度純損益は、対前年度比 19 億 85 百万円増の 11 億 94 百万円の黒字となり、令和元年度以来 4 年ぶりの黒字決算となったが、軽油価格をはじめとする物価高騰等の影響を考慮すると依然として厳しい経営状況にある。

b 高速鉄道事業の経営状況

令和5年度の地下鉄の1日当たりのお客様数は、コロナ禍前の令和元年度には及ばないものの、38万5千人となり、対前年度比で3万7千人増（+10.7%）となった。これにより、運輸収益は対前年度比 28 億 48 百万円増の 251 億 94 百万円となり、経常収益は対前年度比 31 億 33 百万円増の 331 億 96 百万円となった。一方、経常費用については、人件費の増や物価高騰による修繕費の増等により、対前年度比 2 億 4 百万円の増となり、309 億 45 百万円となった。

この結果、当年度純損益は、対前年度比 29 億 29 百万円増の 22 億 51 百万円の黒字となり、令和元年度以来 4 年ぶりの黒字決算となったが、いまだ多額の企業債残高を抱える厳しい経営状況にある。

(4) 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	R4	R5	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	11.9%	11.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	148.6%	140.5%	400.0%	-

（注）黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、前年度と同様「-」となっている。実質公債費比率は、市税の増加等に伴い標準財政規模が増加したこと等により、前年度から 0.1 ポイント減の 11.8%となった。

将来負担比率は、過去負債の返済や満期一括償還に備えた着実な積立てにより、公債償還基金残高が増加したこと、また、地方債の残高が着実に減少していること等により、将来負担額が減少し、前年度から 8.1 ポイント減の 140.5%となった。

20 指定都市の比較（8 月末時点）では、本市は交付税措置のない市債（地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債、調整債）を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は 2 番目に高く、将来負担比率は 3 番目に高くなっている。

(参 考) 実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高については、一般会計分が新規債の発行抑制などにより対前年度比 174 億 73 百万円減の 8,077 億 22 百万円となり、全会計合計では、対前年度比 318 億 46 百万円減の 1 兆 5,509 億 48 百万円となった。

臨時財政対策債の残高は、対前年度比 91 億 62 百万円の減となり、5,006 億 82 百万円となっている。これを含めると、一般会計の市債残高は、対前年度比 266 億 36 百万円減の 1 兆 3,084 億 3 百万円、全会計の市債残高は、対前年度比 410 億 8 百万円減の 2 兆 516 億 30 百万円となった。

また、臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできないが、近年の発行額は減少傾向にある。

(参 考) 市債現在高の推移

市 債 現 在 高 の 推 移		R4		R5		増減
		金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額
全 会 計 (臨 時 財 政 対 策 債 を 除 く)		億 百万円	%	億 百万円	%	億 百万円
(臨 時 財 政 対 策 債 を 含 む 合 計)		15,827 94	△1.7	15,509 48	△2.0	△318 46
		(20,926 38)	(△1.3)	(20,516 30)	(△2.0)	(△410 08)
内 訳	一 般 会 計 (臨 時 財 政 対 策 債 を 除 く)	8,251 95	△2.0	8,077 22	△2.1	△174 73
	(臨 時 財 政 対 策 債)	(5,098 44)	(0.0)	(5,006 82)	(△1.8)	(△91 62)
	(臨 時 財 政 対 策 債 を 含 む 一 般 会 計)	(13,350 39)	(△1.3)	(13,084 03)	(△2.0)	(△266 36)
	特 別 会 計	391 90	2.0	388 23	△0.9	△3 67
公 営 企 業 会 計		7,184 09	△1.7	7,044 03	△1.9	△140 06

(注1) 満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(参 考) 行財政改革計画との比

(単位：億円)

項目	R③		R④		R⑤	
	計画	決算	計画	決算	計画	決算
歳入（一般財源収入）	4,359	4,674	4,370	4,551	4,380	4,650
市税	2,848	3,019	2,900	3,119	2,920	3,201
地方交付税 ・ 臨時財政対策債	990	1,057	980	852	980	814
地方譲与税 ・ 府税交付金その他	522	598	490	555	480	559
財政調整基金	0	0	0	25	0	76
歳出（一般財源）（ア＋イ＋ウ＋エ＋オ）	4,595	4,815	4,600	4,409	4,610	4,620
経常的な経費（ア）	3,260	3,368	3,270	3,143	3,260	3,147
社会福祉関連経費	1,214	1,169	1,250	1,181	1,270	1,247
人件費	1,479	1,437	1,480	1,430	1,460	1,379
消費的経費等	567	※ ¹ 762	540	532	530	521
投資的経費、公債費、 公営企業等への繰出金（イ）	1,352	1,474	1,360	1,339	1,350	1,460
投資的経費	127	160	170	167	170	※ ³ 206
公債費	910	901	860	857	870	865
公営企業等への繰出金等	315	※ ² 413	330	315	310	※ ⁴ 389
過去負債の返済（ウ）	0	0	0	0	0	35
災害等の現時点で額不明の歳出（エ）	0	0	10	0	10	0
資産の有効活用（オ）	17	27	40	73	10	22
前年度繰越財源（Ａ）	0	71	0	15	0	79
翌年度繰越財源（Ｂ）	0	15	0	※ ³ 79	0	21
歳入－歳出＋Ａ－Ｂ（収支不足額）①	△ 236	△ 85	△ 230	77	△ 230	88
特別の財源対策②	236	89	230	0	230	0
行政改革推進債の発行	32	22	50	0	50	0
調整債の発行	23	17	20	0	20	0
公債償還基金の計画外の取崩し	181	50	160	0	160	0
地方財政健全化法上の実質収支①＋②	0	4	0	77	0	88

※¹ 公債償還基金からの借入金の返済187億円を含む※² 交付税減額精算のための基金積立75億円を含む※³ 令和5年度決算の投資的経費206億円のうち39億円は、令和4年度当初予算から上振れた資産の有効活用による財源を活用した事業を繰越して実施したもの※⁴ 退職手当調整34億円、子育て・教育環境整備25億円、国民健康保険料引上げ抑制23億円の基金積立を含む

4 国の施策・予算に関する提案・要望行動

本市の令和 7 年度国の施策・予算に関する提案・要望については、市民のいのちと暮らしを守るとともに、活力ある日本の未来を創造するために、国の理解と協力が必要な項目を取りまとめ、国家予算の概算要求時期などに合わせ、関係各府省や地元選出国會議員への提案・要望を行った。

また、指定都市においては、「令和 7 年度国の施策及び予算に関する提案」及び「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望等（令和 7 年度）」を中心とした要請活動が、関西広域連合においては、「令和 7 年度国の予算編成等に対する提案」を中心とした要請活動が行われた。

さらに、全国市長会などにおいても、国の施策・予算や地方分権改革の推進などについて、要望活動等が行われた。

活動経過の概略は、次のとおりである。

(1) 本市独自提案・要望

ア 「令和 7 年度国の施策・予算に関する提案・要望」

〈6 月〉 関係府省、京都府選出国會議員に提案・要望

イ 「令和 7 年度国の施策・予算に関する緊急提案・要望」

〈11 月〉 関係府省、京都府選出国會議員に提案・要望

(2) 指定都市による主な共同提案・要望

ア 「令和 7 年度国の施策及び予算に関する提案」

〈7～8 月〉 各市が分担して政党や関係府省に要請

イ 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和 7 年度）」

〈10 月〉 税財政関係特別委員長会議※（令和 6 年 10 月 2 日）

※ 京都市会は、総務消防委員会が担当

総務消防委員会等による党派別要望活動

公明党：令和 6 年 11 月 14 日

国民民主党：令和 6 年 11 月 15 日

自由民主党：令和 6 年 11 月 20 日

日本共産党：令和 6 年 11 月 21 日

立憲民主党：令和 6 年 11 月 25 日

日本維新の会：令和 6 年 11 月 28 日

ウ その他の主な要望・提言

- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2024（仮称）に対する指定都市市長会提言（4 月 25 日）
- ・ 障害福祉サービスに係る十分な財政措置に関する指定都市市長会提言（6 月 6 日）
- ・ 国の施策及び予算に関する指定都市市長会・中核都市市長会共同提言（11 月 19 日）

(3) 関西広域連合による主な提案・要望

ア 「令和 7 年度国の予算編成等に対する提案」

〈6 月及び 11 月〉 関西広域連合委員等が分担して政党や関係府省に要請

イ その他の主な要望・提言等

- ・ 関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置に向けた提言（11 月 7 日）
- ・ 北陸新幹線（敦賀・大阪間）の早期開業に関する要望書（11 月 14 日）
- ・ 防災庁創設に係る要望（1 月 22 日）

第 5 新京都戦略について

1 概要

本市では、市民や有識者の方々との対話を重ねながら、令和 6 年 3 月から半年間行った市政の内容、市役所職員の役割や姿勢・意識の点検を実施した。その点検結果、さらには、京都基本構想（仮称）策定に向けた議論等を踏まえ、行財政改革計画（終期：令和 7 年度末）を前倒しで改定し、令和 9 年度までに取り組む政策や、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示すものとして、新京都戦略を策定した。本戦略は、市長公約を盛り込み、京都市 SDG s 未来都市計画、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けるものである。

本戦略の作成にあたっては、令和 6 年 9 月 26 日の総務消防委員会で、市政の点検結果（行財政改革計画の総括等）について報告し、令和 6 年 12 月 4 日の総務消防委員会で新京都戦略（骨子）を報告した。同年 12 月 6 日から令和 7 年 1 月 14 日までパブリック・コメントを実施し、その実施結果を取りまとめるとともに、新京都戦略（案）を作成のうえ、令和 7 年 2 月 19 日の総務消防委員会にて報告し、令和 7 年 2 月市会における議論を踏まえ、同年 3 月 31 日に策定した。

本戦略については、令和 7 年末に策定する京都基本構想（仮称）を踏まえ、更なる磨き上げを行う。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 新京都戦略（案）について
- ・ 「新京都戦略（骨子）」に係るパブリック・コメントの実施について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和 6 年 9 月 26 日	総務消防委員会	市政の点検結果（行財政改革計画の総括等）について理事者報告及び質疑応答
令和 6 年 10 月 3 日 令和 6 年 10 月 4 日	本会議 代表質問	新京都戦略の方向性について質疑応答
令和 6 年 10 月 8 日 令和 6 年 10 月 30 日 令和 6 年 10 月 31 日	決算特別委員会	新京都戦略の方向性について質疑応答
令和 6 年 12 月 4 日	総務消防委員会	「新京都戦略（骨子）」に係るパブリック・コメントの実施について理事者報告及び質疑応答

令和 7 年 2 月 19 日	総務消防委員会	新京都戦略（案）について理事者報告及び 質疑応答
令和 7 年 2 月 26 日 令和 7 年 2 月 27 日	本会議 代表質疑	新京都戦略の位置付けや内容等について 質疑応答
令和 7 年 2 月 28 日 ～令和 7 年 3 月 14 日	予算特別委員会	新京都戦略の位置付けや内容等について 質疑応答
令和 7 年 3 月 17 日	総務消防委員会	新京都戦略の位置付けや内容等について 質疑応答

第 6 宿泊税の見直しについて

1 概要

本市では、平成 30 年 10 月に宿泊税を導入し、京都の「まち柄」を後世につなぐ貴重な独自財源として、観光振興はもとより、文化・景観など京都固有の魅力の向上を通じて、市民と観光客双方の満足度を高める取組に活用してきた。（令和 5 年度の税収は過去最高となる 52 億円）

令和 5 年 10 月に施行から 5 年が経過したことを受けて、京都市宿泊税条例附則の規定に基づき、制度の在り方を検討。令和 6 年 4 月に「京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会」に諮問し、関係団体からのヒアリングを実施するなど多角的に議論を重ねたうえで、11 月に答申が提出された。

その後、答申の内容を踏まえ、「多様で奥深い魅力を活かした「観光」の推進」や「市民生活と観光の調和・両立の更なる推進」に必要な財源を確保するため、負担の公平に配慮しつつ、税率（税額）を引き上げる方針を決定。条例改正案を令和 7 年 2 月市会に提案し、市会における審議の結果、令和 7 年 3 月 25 日に可決された。

今後は、令和 8 年 3 月 1 日以降の宿泊から新税率の適用を予定。宿泊税の効果的な活用を通じて、市民・観光客・事業者三者の満足度が高く、新たな魅力や価値の創造等にもつながる「持続可能な観光」の実現を目指す。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・「京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会」からの答申の受理について（宿泊税の在り方の検討）
- ・ 宿泊税の見直し（案）について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和 6 年 4 月 23 日	総務消防委員会	宿泊税について質疑応答
令和 6 年 8 月 19 日	総務消防委員会	宿泊税について質疑応答
令和 6 年 10 月 8 日	決算特別委員会	宿泊税について質疑応答
令和 6 年 11 月 18 日	総務消防委員会	「京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会」からの答申の受理（宿泊税の在り方の検討）について理事者報告及び質疑応答
令和 6 年 12 月 2 日	本会議 代表質問	観光課題対策と宿泊税の見直しについて
令和 6 年 12 月 4 日	総務消防委員会	宿泊税の見直しについて質疑応答

令和7年1月20日	総務消防委員会	宿泊税の見直し（案）について理事者報告及び質疑応答
令和7年2月26日	本会議 代表質疑	・ 宿泊税を活用した観光振興及び観光と市民生活の調和について ・ 観光客に対する負担の在り方について
令和7年2月27日	本会議 代表質疑	宿泊税の見直しについて
令和7年2月28日	予算特別委員会	条例改正案について質疑応答
令和7年3月3日	予算特別委員会	条例改正案について質疑応答
令和7年3月13日	予算特別委員会	条例改正案について質疑応答
令和7年3月14日	予算特別委員会	条例改正案について質疑応答
令和7年3月25日	議案・審議結果	京都市宿泊税条例の一部を改正する条例を賛成多数で可決

第7 次期クリーンセンターの整備検討について

1 概要

「しまつのこころ」が息づく本市では、市民・事業者等の皆様の御理解と御協力の下、ごみ焼却量を23年連続で減少させ、ピーク時の76.4万トンから56%減（令和5年度33.8万トン）となり、一人一日当たりのごみ量は、政令指定都市でトップクラスに少なくなっており、これによって、5工場あったクリーンセンター（以下「CC」という。）を3工場まで縮小でき、ごみ処理コストの大幅な削減にもつながっている。

一方で、現在稼働している東北部、北部、南部の3つのCCのうち、最も古い東北部CCが令和18年度末頃に耐用年限を迎える。その後継施設となる次期CCについては、環境影響評価に約4年、建設工事に約6年と、検討から稼働開始まで10年以上の年月が必要となることから、「京・資源めぐるプラン」の中間見直しとともに、京都市廃棄物減量等推進審議会にごみ処理施設整備のあり方について諮問し、審議会の下に次期CC整備等検討部会を設置して検討を開始した。

次期CCについては、検討から稼働、稼働停止まで概ね半世紀にわたって地元の皆様と関係が続いていくものであり、建設候補地の周辺住民の皆様と信頼関係を築いていくべく、適時丁寧な説明を行い、御理解いただけるよう対応していく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 次期クリーンセンターの整備検討について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和6年10月31日	決算特別委員会	次期クリーンセンターの整備検討について質疑応答
令和6年11月19日	環境福祉委員会	次期クリーンセンターの整備検討について質疑応答
令和7年2月4日	環境福祉委員会	次期クリーンセンター建設候補地（旧西部クリーンセンター敷地）の現地視察
令和7年3月4日	予算特別委員会	次期クリーンセンターの整備検討について質疑応答

第 8 ケアラーを地域社会全体で支えるまちづくりに ついて

1 概要

京都市会では、近年のケアラーに対する支援の必要性の認識の高まりや、京都における条例制定を目指す関係団体の活発な市民活動を背景に、議会での様々な議論を経た後、議員提案による条例制定を目指して、各会派の代表者で構成するプロジェクトチームを設置し、議会一体となって取組を進めた。

プロジェクトチームにおいては、ケアラー当事者・関係者からの意見募集や、条例素案に対するパブリックコメントを実施するなど、様々な方から広く意見を伺い、寄せられた意見に込められた思いや願いを最大限反映させ、条例案を取りまとめ、令和 6 年 11 月に「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例（以下、条例という。）」を全議員の共同提案、全会一致により可決・制定した（同年 11 月 11 日の「介護の日」に合わせて施行）。

条例は、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営み、自己実現を図ることができる社会の実現を目的としており、このため必要となる、支援に係る基本理念、本市の責務、市民等・事業者・関係機関及び学校等の役割、支援に係る基本的施策、広報及び啓発、施策の実施体制の整備、協議の場、財政上の措置等を定めている。

京都市では、条例の制定を契機として、社会全体におけるケアラー支援に関する機運醸成を図り、支援を必要とするケアラーの早期把握と適切な支援につながる取組を推進していく。

条例の制定・施行までの経過

（京都市ケアラー支援条例（仮称）制定プロジェクトチームの取組等）

日付	取組の概要
令和 6 年 5 月 31 日	京都市ケアラー支援条例（仮称）制定プロジェクトチームを設置。「ケアラー支援条例をつくろう！ネットワーク京都（略称：京都ケアラーネット）」から、条例制定に当たっての要望書が提出される。 第 1 回プロジェクトチーム会議を開催。京都ケアラーネットからの意見聴取を行う。
6 月 3 日 ～6 月 30 日	関係団体及びケアラー当事者の皆様からの意見募集を実施。 【応募者数】106 名・団体 【いただいた意見】221 件
7 月 12 日	第 2 回プロジェクトチーム会議を開催。 ケアラー当事者の方にご出席いただき、直接意見をお聞かせいただくとともに、ケアラー支援に関する行政の取組について、市の関係部局からヒアリングを行う。

8月2日	第3回プロジェクトチーム会議を開催。条例案の検討を行う。
9月4日	第4回プロジェクトチーム会議を開催。市民意見募集に向けた条例案を取りまとめる。
9月6日 ～ 10月14日	条例案に対する市民意見募集（パブリックコメント）を実施。 【応募者数】148名・団体 【いただいた意見】392件
10月15日	第5回プロジェクトチーム会議を開催。市民意見募集の意見を踏まえた条例案の検討を行う。
10月21日	第6回プロジェクトチーム会議を開催。条例案を取りまとめる。
11月6日	令和6年9月市会の最終本会議に「条例案」を全議員で共同提案し、全会一致で可決する。
11月11日	「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」を施行。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例
- ・ 「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」に係る周知リーフレット
- ・ 京都市ケアラー支援条例（仮称）に係る意見募集について（ケアラー当事者・関係団体）
- ・ 京都市ケアラー支援条例（仮称）の条例素案に対する市民意見募集パンフレット

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和6年4月23日	環境福祉委員会	ケアラー支援条例について質疑応答
令和6年10月3日	本会議 代表質問	・ヤングケアラーに対する支援の充実について ・ケアラー支援推進のための一元的な体制整備について ・ヤングケアラーへの支援について
令和6年11月6日	議案・審議結果	京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例を全会一致で可決
令和7年2月26日	本会議 代表質疑	今後のケアラー支援の方向性について
令和7年3月14日	予算特別委員会	・ケアラー支援条例を踏まえた今後の取組について質疑応答 ・ヤングケアラーへの支援について質疑応答

第9 多様なコミュニティの結節点としての区役所機能充実に向けた取組について

1 概要

子どもたちの見守り、防災・防犯、まちの美化、地蔵盆や地域のまつり・運動会など、京都が誇る地域力は、熱い思いを持って活動されている市民の皆様によって支えられており、これを下支えし、次の世代につないでいくことは、市民に最も身近な行政機関である区・支所が果たすべき、最重要の役割である。近年、少子化・高齢化や単身世帯の増加、価値観の多様化といった長期的傾向に加えて、コロナ禍による影響もあって、地域の担い手不足がより深刻化すると同時に、地域における福祉課題はより複雑化・複合化している。このような社会的背景の下で、市民と地域の多様な主体、行政をつなぐ「結節点」としての区・支所の重要度は、これまでになく増している。以上のことを踏まえて本市では、市民がそれぞれに幸せや生きがいを感じられる「居場所」と「出番」のあるまちの実現を目指し、区・支所の結節点機能の充実強化を検討してきた。

今後、以下の取組を推進していく。

- (1) ウェルビーイングなまちづくりに向けた取組
 - ・地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業（R7.4～）
 - ・まちづくり・地域づくりの伴走支援（R7.4～）
 - ・デジタルデバйд対策をはじめとする地域のデジタル化支援（R7年度中～）
- (2) 組織・制度の垣根を越えたむすび・つなぐ体制の構築
 - ・京都市地域コミュニティHubの設置（R7.4～）
 - ・重層的支援体制の推進（複雑化・複合化した福祉課題や支援ニーズへの対応）
 - ・区基本計画と地域コミュニティ活性化ビジョン等の統合（R7年度中～）
- (3) 現場の第一線を担う体制の充実（R7.4～）
 - ・まちづくり・地域づくりにおいて積極的に地域ニーズ等を把握する体制構築
 - ・保健福祉センターにおける個別支援体制の充実
 - ・戸籍法の一部改正に伴う氏名の振り仮名対応体制の構築
- (4) スマート区役所の推進
 - ・発券機の更新による待たない窓口の充実（R7年度中～）
 - ・郵送による士業者の職権請求へのキャッシュレス決済の導入（R7.6～）
 - ・自動音声応答電話サービスの区・支所代表電話等への本格導入（R7.6～）

など

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 多様なコミュニティの結節点としての区役所機能充実にに向けた取組について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和6年6月4日	本会議 代表質疑	スマート区役所について
令和7年1月22日	文教はぐくみ委員会	多様なコミュニティの結節点としての区役所機能充実にに向けた取組について理事者報告及び質疑応答

第10 次期京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）の策定について

1 概要

本市では、子どもや若者を「社会の宝」として健やかで心豊かにはぐくむ社会を築くための共通規範である「京都市はぐくみ憲章」（2007（平成19）年2月制定）のもと、「京都市はぐくみプラン」を策定して、着実に推進し、その結果、例えば保育所等では11年連続、学童クラブ事業では13年連続で待機児童ゼロを達成するなど、大きな成果も挙げてきた。

しかしながら、この5年間は、虐待・貧困・障害・ヤングケアラー等の支援ニーズはより一層増大・多様化し、また、コロナ禍による人々の生活様式の変化、物価高騰等の影響により、子育て環境を取り巻く状況は厳しさを増しており、国全体で少子化がさらに進行するとともに、本市においては、20代後半から30代後半の子育て世代を中心とした人口流出も課題となっている。

2023（令和5）年4月には、こども基本法の施行に併せて、こども家庭庁が発足し、全ての子ども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」に向けた様々な取組が行われつつあり、また、「こども未来戦略」が策定され、次元の異なる少子化対策も推進されている。

これらの状況を踏まえ、本計画のとおり、本市においても、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの子ども・若者に係る総合的な計画として「京都市はぐくみプラン〈2025-2029〉」を策定した。

なお、本計画は、これまで進めてきた前計画に、こども基本法に基づくこども計画を含めることで、子ども・若者に関する新たな総合計画として策定するものであり、策定に当たっては、子育て中の保護者、子ども・子育て支援や若者支援に関する事業の従事者、学識経験者、市民公募の若者等で構成する「京都市はぐくみ推進審議会」において調査・審議を行うとともに、子ども・若者から子育て当事者までを含めた市民の皆様へのアンケート調査や、子ども・若者から直接の意見聴取を行い、その結果を計画の内容にも反映した。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 次期京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）の策定に向けた市民意見の募集について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和6年5月22日	文教はぐくみ委員会	次期はぐくみプラン策定の進捗について 質疑応答
令和6年6月6日	予算特別委員会	次期はぐくみプランについて質疑応答
令和6年7月24日	文教はぐくみ委員会	次期はぐくみプランの策定について質疑 応答
令和6年10月31日	決算特別委員会	次期はぐくみプランの策定について質疑 応答
令和6年11月18日	文教はぐくみ委員会	次期京都市はぐくみプランの策定に向け た市民意見の募集について理事者報告及 び質疑応答
令和7年2月26日	本会議 代表質疑	次期はぐくみプランにおける若者の居場 所づくりについて
令和7年3月6日	予算特別委員会	次期はぐくみプラン策定の進捗について 質疑応答

第 11 全員制中学校給食の実施に係る給食センターの整備について

1 概要

本市では、平成12年度から選択制の中学校給食を実施し、その充実に努めてきたが、共働き世帯の増加など家庭環境が変化する中、子育て環境や教育環境の一層の充実に図るため、全員制中学校給食の実施に向けて検討を進めることを、令和5年1月に表明した。専門の調査会社による調査や、学識経験者・PTA代表等からなる検討会議での議論等を踏まえ、令和10年度中の実施を目標に、給食センター方式を導入することなどを定めた「全員制中学校給食の実施に係る基本的な考え方」を令和5年11月に決定した。

その後、市会の御意見を踏まえ、給食センター方式を主軸に準備を進めつつ、より一層、安定的な運営体制を構築するため、給食センターから比較的遠い学校については民間調理場を活用することとし、令和6年9月の文教はぐくみ委員会で給食センターの整備内容や全市の提供体制、今後の予定等を報告した。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 全員制中学校給食の実施に係る給食センターの整備内容等について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和6年4月23日	文教はぐくみ委員会	給食センター方式について質疑応答
令和6年5月8日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食の実施方式について質疑応答
令和6年5月22日	文教はぐくみ委員会	給食センター方式と民間調理場の活用について質疑応答
令和6年6月4日	本会議 代表質疑	全員制中学校給食の実施方式について質疑応答
令和6年6月7日	予算特別委員会	全員制中学校給食の実施方式について質疑応答
令和6年6月12日	予算特別委員会	全員制中学校給食の実施方式について質疑応答
令和6年6月13日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食の実施方式について質疑応答
令和6年7月10日	文教はぐくみ委員会	給食センター方式と民間調理場の活用について質疑応答

令和6年7月24日	文教はぐくみ委員会	給食センター方式と民間調理場の活用について質疑応答
令和6年8月21日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食に係るサウンディング調査について質疑応答
令和6年9月11日	文教はぐくみ委員会	給食センター方式の検討状況について質疑応答
令和6年9月26日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食の実施に係る給食センターの整備内容等について理事者報告及び質疑応答
令和6年10月4日	本会議 代表質問	給食センターの建設計画について
令和6年10月10日	決算特別委員会	給食センター方式について質疑応答
令和6年10月30日	決算特別委員会	給食センター方式について質疑応答
令和6年11月18日	文教はぐくみ委員会	給食センター方式と民間調理場活用に係る予算等について質疑応答
令和6年12月2日	本会議 代表質問	給食センター方式について
令和6年12月3日	予算特別委員会	給食センター整備運営事業費債務負担行為設定に係る予算案の審議
令和7年2月27日	本会議 代表質疑	給食センター方式について
令和7年3月7日	予算特別委員会	給食センター方式について質疑応答
令和7年3月13日	予算特別委員会	給食センター方式について質疑応答
令和7年3月17日	文教はぐくみ委員会	給食センター方式について質疑応答

第12 meetus（ミータス）山科-醍醐プロジェクトについて

1 概要

山科・醍醐地域は、京都都心部や大阪などへの良好な交通アクセス、便利な買い物環境、充実した子育て環境、公園・豊かな自然環境、多くの歴史・観光資源等の多くのポテンシャルを持つと同時に、市平均と比べて人口減少・高齢化が進んでいるといった課題を抱えている。

これらを踏まえ、地域の魅力やポテンシャルを最大限生かし、あらゆる世代がワクワクするような山科・醍醐を地域の皆様とともに目指すため、令和6年4月に全庁体制の「meetus 山科-醍醐推進本部」を設置し、山科・醍醐地域の活性化に向けた取組を強力に進めていくこととした。

その後、市長と市民の皆様との対話会議や、ホームページ等を活用した意見募集等、幅広く市民の皆様からの声をお聞きし、令和6年11月に中間とりまとめとして発表するとともに、令和7年3月には、目指すまちづくりの方向性や、エリア毎の取組の具体策をとりまとめた「meetus 山科-醍醐 みんなで創るまちPLAN」を発表した。

今後は、まちPLANに掲げる「多様な人々が住み、学び、つながることのできる文化・教育のまち“山科・醍醐”」に向け、地域の住民や事業者の皆様と共に、取組を進めていく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ （報道発表資料）meetus山科-醍醐「みんなで創るまちPLAN」について
- ・ meetus山科-醍醐「みんなで創るまちPLAN」

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和6年4月24日	まちづくり委員会	meetus 山科-醍醐プロジェクトについて質疑応答
令和6年5月23日	まちづくり委員会	山科・醍醐地域の今後の交通政策について質疑応答
令和6年6月5日	予算特別委員会	meetus 山科-醍醐プロジェクトの推進に向けた機運醸成について質疑応答
令和6年6月12日	予算特別委員会	meetus 山科-醍醐プロジェクトと三条駅周辺の議論を中心とした開発行政の在り方について質疑応答

令和 6 年 7 月 25 日	まちづくり委員会	meetus 山科-醍醐プロジェクトにおける公園利活用（六兵エ池公園）について質疑応答
令和 6 年 9 月 27 日	まちづくり委員会	meetus 山科-醍醐プロジェクトの進捗状況について質疑応答
令和 6 年 10 月 4 日	本会議 代表質問	meetus 山科-醍醐プロジェクトについて
令和 6 年 10 月 30 日	決算特別委員会	meetus 山科-醍醐プロジェクトにおける JR 西日本をはじめとする事業者との連携について質疑応答
令和 6 年 10 月 31 日	決算特別委員会	・ meetus 山科-醍醐プロジェクトの取組状況について質疑応答 ・ meetus 山科-醍醐プロジェクトの肝要とも言える地域公共交通の課題解決に向けた施策の方向性について質疑応答
令和 6 年 12 月 5 日	まちづくり委員会	meetus 山科-醍醐プロジェクトについて質疑応答
令和 7 年 1 月 9 日	まちづくり委員会	meetus 山科-醍醐プロジェクトの今後の展開について質疑応答
令和 7 年 3 月 3 日	予算特別委員会	・ meetus 山科-醍醐プロジェクトについて質疑応答 ・ meetus 山科-醍醐の今後の取組について質疑応答
令和 7 年 3 月 13 日、14 日	予算特別委員会	・ meetus 山科-醍醐プロジェクトについて質疑応答 ・ 東部クリーンセンターの跡地活用と meetus 山科-醍醐の取組について質疑応答 ・ meetus 山科-醍醐の今後の取組について質疑応答
令和 7 年 3 月 18 日	まちづくり委員会	・ meetus 山科-醍醐プロジェクトに伴う山科駅の整備について質疑応答

第 13 宝が池公園の魅力向上に資する公園施設整備について

1 概要

宝が池公園は、市内唯一の広域公園として広大な園地を有し、憩いや散策、子どもの遊び、スポーツ、地域の催し等の多様な用途で利用されている一方、自然環境の保全・再生や公園利用者の交流・活動の拠点となる施設の不足といった課題も顕在化している。

こうした特性と課題を踏まえ、本市では、令和3年度から、多様な関係者との連携により宝が池公園の利活用の取組を推進しており、令和6年3月には、地域の自治組織や公園で活動する市民団体、周辺企業、本市など、約30の団体・有識者が参画する対話と連携の場「宝が池みらい共創会議」において、今後の活動方針となる「宝が池みらい共創指針」が取りまとめられたところである。

そして、「宝が池みらい共創指針」に基づく具体の取組の一つとして、宝が池公園の更なる魅力向上に資する公園施設を、民間事業者の活力とノウハウをいかして整備することとし、菖蒲園を対象に施設の設置及び管理に係る提案を行う事業者を広く募集することについて、まちづくり委員会での報告後、公募型プロポーザル方式により、本公園施設の設置許可候補事業者を募集した。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 宝が池公園の魅力向上に資する公園施設整備に係る公募の実施について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和6年8月22日	まちづくり委員会	宝が池公園における公園施設整備について質疑応答
令和6年9月12日	まちづくり委員会	宝が池公園における公園施設整備について質疑応答
令和6年12月5日	まちづくり委員会	宝が池公園の魅力向上に資する公園施設整備に係る公募の実施について理事者報告及び質疑応答

第 14 市民生活と観光の調和に向けた観光課題対策について

1 概要

京都市では、これまでから、関係機関との連携の下、市民生活と調和・両立した、持続可能な京都観光の実現に向けた取組を進めてきているが、観光需要の増加に伴い、一部観光地の特定の時期や時間において、道路や市バスの混雑、マナー問題等の観光課題が生じている。

これらの観光課題への対策として、令和6年度は新たに、観光特急バスの運行や嵯峨嵐山エリア内におけるデジタルマップを活用したエリア内分散、東大路通への車両の流入対策、清水坂観光駐車場の完全予約制の実施、京都駅を起点に市内宿泊施設等を巡回する専用バスの運行、地域と連携した散乱ごみ対策等、様々な対策を実施した。

これからの京都観光が、市民、観光客、観光事業者等といった全ての関係者にとって満足度の高い持続可能なものとなるような取組が引き続き求められる。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・（産業交通水道委員会資料）令和5（2023）年京都観光総合調査の結果について
- ・ 京都観光総合調査令和5（2023）年1月～12月

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和6年4月24日	産業交通水道委員会	観光バスの路上駐車対策について質疑応答
令和6年6月4日	本会議 代表質疑	・観光地のごみ問題・マナー問題への対策について ・観光課題の解決策について
令和6年6月6日	予算特別委員会	・市民生活と観光の調和に向けた観光課題対策について質疑応答 ・観光の分散化について質疑応答 ・観光の混雑対策について質疑応答 ・多様なエリアにおける魅力発信事業について質疑応答 ・オーバーツーリズム対策について質疑応答

		・市民生活と調和した持続可能な観光促進に向けた海外プロモーション強化事業について質疑応答 ・観光マナーの啓発について質疑応答
令和6年6月12日	予算特別委員会	・嵐山地域の混雑対策について質疑応答 ・観光の混雑対策について質疑応答 ・手ぶら観光の推進に向けた宿泊施設等巡回バス導入実証事業について質疑応答 ・オーバーツーリズム対策について質疑応答
令和6年8月9日	産業交通水道委員会	観光の混雑対策について質疑応答
令和6年10月30日	決算特別委員会	観光混雑の解消について質疑応答
令和6年10月31日	決算特別委員会	民泊について質疑応答
令和6年12月2日	本会議 代表質問	・観光課題対策と宿泊税の見直しについて ・市民生活と観光の調和に向けた観光課題対策について ・修学旅行誘致の取組強化と課題への対策について
令和7年2月26日	本会議 代表質疑	・宿泊税を活用した観光振興及び観光と市民生活の調和について ・観光客に対する負担の在り方について ・民泊と市民の生活の調和について
令和7年2月27日	本会議 代表質疑	・市民生活と観光の調和について

第 15 「観光特急バス」の運行による効果の検証について

1 概要

令和5年10月に国がまとめた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」において、多数の観光客で混雑が課題となっている路線に、観光スポットに直行するなど速達性の高いバスの導入を促進し、その運賃を届出制として機動的かつ自由に設定できるよう規制を緩和することが掲げられ、これを受け、令和5年12月には道路運送法施行規則が改正された。

本市交通局では、市民生活と観光の調和に向けた市バスの混雑対策を重要課題の一つに掲げており、その一環として、令和6年6月実施の市バス新ダイヤにおいて、改正された国の制度を全国で初めて活用し、京都駅と東山エリアの観光スポットを結ぶ「観光特急バス」の運行を新たに開始した。また、この「観光特急バス」の運行による効果についても、利用状況やお客様アンケートなどでデータを収集し、検証を行い、産業交通水道委員会での概要を報告した。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 「観光特急バス」の運行による効果の検証について（令和6年5月）
- ・ 令和6年6月に新設した「観光特急バス」及び「快速バス」の運行状況等について
- ・ 「観光特急バス」の運行による効果の検証について（令和7年1月）

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和 6 年 4 月 24 日	産業交通水道委員会	「観光特急バス」について質疑応答
令和 6 年 5 月 17 日	産業交通水道委員会	「観光特急バス」の運行による効果の検証について理事者報告及び質疑応答
令和 6 年 6 月 4 日	本会議 代表質疑	「観光特急バス」について質疑応答
令和 6 年 6 月 5 日	予算特別委員会	「観光特急バス」について質疑応答
令和 6 年 7 月 26 日	産業交通水道委員会	「観光特急バス」について質疑応答
令和 6 年 10 月 11 日	決算特別委員会	「観光特急バス」について質疑応答
令和 7 年 1 月 17 日	産業交通水道委員会	「観光特急バス」の運行による効果の検証について理事者報告及び質疑応答
令和 7 年 3 月 4 日	予算特別委員会	「観光特急バス」について質疑応答

第 16 京都市上下水道局 施設マネジメントの検討 について

1 概要

京都市では、水道・下水道管路や浄水場・水環境保全センターなど多くの水道・下水道施設を管理しており、これらの管路や施設をそれぞれの特性に合わせた維持管理によって機能を維持しながら長く使用することで、ライフサイクルコスト（建設から撤去までの費用）を縮減する「施設マネジメント」を実践している。特に、市内にそれぞれ約 4,200 キロメートル布設され、上下水道事業の資産の約7割を占める水道・下水道管路については、その更新に莫大な費用と時間がかかることから、計画的に更新していくことが重要である。

今後、事業拡張期に整備した大量の管路が、更新時期を迎えることから、令和4年度に「施設マネジメントプロジェクトチーム」を立ち上げ、長期的な視点で、管路の事業量・事業費の平準化、及び将来必要な事業費の見通しについて検討を進めてきたため、その検討結果を中間的に取りまとめ、産業交通水道委員会にて報告した。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 京都市上下水道局 施設マネジメントの検討結果（中間報告）について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和6年10月4日	本会議 代表質問	更新が必要な水道・下水道の管路について
令和6年10月10日	決算特別委員会	施設マネジメントについて質疑応答
令和6年10月30日	決算特別委員会	施設マネジメントにおける将来の適正な事業費の見通しについて質疑応答
令和6年12月3日	予算特別委員会	上下水道事業の今後の経営方針及び施設マネジメントについて質疑応答
令和6年12月20日	産業交通水道委員会	上下水道耐震化計画と施設マネジメントの関係について質疑応答
令和7年2月20日	産業交通水道委員会	施設マネジメントの検討結果について理事者報告及び質疑応答
令和7年2月26日	本会議 代表質疑	持続可能な上下水道事業の運営について
令和7年3月5日 令和7年3月6日	予算特別委員会	施設マネジメントについて質疑応答
令和7年3月13日	予算特別委員会	施設マネジメントを踏まえた今後の事業運営について質疑応答

資 料

第1 令和6年度 市会本会議・常任委員会等開会数一覧

本 会 議、市 会 運 営 委 員 会 等														
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	備考(内数)
本会議	2	1	2	2	0	2	3	3	2	0	3	1	21	
市会運営委員会	4	2	5	5	0	5	4	5	3	0	4	5	42	理事会16回
常 任 委 員 会 (討論結了等含む)														
総務消防委員会	2	1	2	2	1	2	1	1	3	1	2	3	21	実地視察0回
環境福祉委員会	1	2	2	2	1	2	1	2	3	1	2	3	22	実地視察1回
文教はぐくみ委員会	1	2	2	2	1	2	1	2	3	1	2	3	22	実地視察0回
まちづくり委員会	1	2	2	2	1	2	1	2	3	2	2	3	23	実地視察1回
産業交通水道委員会	1	1	2	3	1	2	1	0	3	1	1	2	18	実地視察0回
計	6	8	10	11	5	10	5	7	15	6	9	14	106	
予 算・決 算 特 別 委 員 会 (討論結了等含む)														
予算特別委員会	0	0	14	0	0	5	1	4	4	0	12	18	58	第1小委員会 2回
														第2小委員会 2回
														第1分科会 14回
														第2分科会 14回
														第3分科会 13回
決算特別委員会	0	0	0	0	0	0	19	1	0	0	0	0	20	第1分科会 5回
														第2分科会 5回
														第3分科会 5回
計	0	0	14	0	0	5	20	5	4	0	12	18	78	

第2 令和6年度 請願等受理及び処理件数一覧

区 分 委員会別		請 願									陳情 受理 件数
		受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	
		繰越し	新	計	採択	不採択	審議未了	取下げ	計		
6年度	総務消防	0	8	8	0	6	1	1	8	0	6
4/22	環境福祉	0	4	4	0	0	1	3	4	0	1063
5	文教はぐくみ	0	12	12	0	5	3	4	12	0	48
3/25	まちづくり	0	3	3	0	3	0	0	3	0	15
	産業交通水道	0	2	2	0	2	0	0	2	0	176
	計	0	29	29	0	16	5	8	29	0	1308

第3 令和6年度 市会本会議における議案審議件数一覧

区 分 審議期間		議員提出議案				市長提出議案					合 計
		条 例	意 決 見 書 議	そ の 他	小 計	条 例	予 算	決 算	そ の 他	小 計	
定例会	4/22 (4月開会市会) ~4/26	0	0	0	0	1	0	0	1	2	2
定例会	5/31 (5月市会) ~6/20	0	12	0	12	8	7	0	13	28	40
定例会	7/9 (7月特別市会) ~7/12	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4
定例会	9/9 (9月特別市会)	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2
定例会	9/24 (9月市会) ~11/6	1	0	0	1	9	2	16	31	58	59
定例会	11/27 (11月市会) ~12/11	2	12	0	14	10	11	0	58	79	93
定例会	2/17 (令和7年2月市会) ~3/25	2	9	0	11	35	24	0	44	103	114
合 計		5	35	0	40	63	44	16	151	274	314
審議結果	可決 ^{※1}	3	21	0	24	63	43	0	151	257	281
	認定 ^{※2}	0	0	0	0	0	1	16	0	17	17
	修 正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継 続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	否 決	2	14	0	16	0	0	0	0	0	16
	撤 回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 原案に対する修正案が提出されたが否決され、原案が可決された場合は、原案のみ件数に数えている（修正案は件数に含めていない。）。

※1 同意又は可と認める場合を含む。

※2 承認を含む。

第4 令和6年度 月別・

分類		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
00 総 記		1	1	1	2	1		3	2
10 哲 学									
20 歴 史 ・ 地 理		2	1		1	1		1	
3 社 会 科 学	0 総 記			1	1				
	1 政 治			1			1	3	
	(18) 地方自治	1	2	2	2	3	2	3	6
	2 法 律		1			1	1	1	1
	3 経 済	2		1			1		
	4 財 政	1		1		1	1	1	1
	5 統 計								
	6 社 会	6	6	6	7	4	6	6	9
	7 教 育	3	4	3	3	1	3	1	3
	8 風 俗 ・ 習 慣		1			1		1	
	9 国 防 ・ 軍 事								
小 計		13	14	15	13	11	15	16	20
40 自 然 科 学		2	1				1		2
50 工 学		3	2	4	2	3	4	1	2
60 産 業		3	3	2	2	6	2	2	3
70 芸 術			3	2	3	2			2
80 語 学								1	1
90 文 学							1		
*1 別 置 図 書		1	1		1		2	1	
岩 波 新 書									
加 除									
合 計		25	26	24	24	24	25	25	32

*1 別置図書：白書、六法、年鑑、辞書、地図など

分類別 蔵書数一覧

(単位：冊)

12 月	1 月	2 月	3 月	受入数 合 計	除 籍 合 計	差 引 増加数	5年度末蔵 書数	6年度末蔵 書数
1	1	1	1	15	0	15	165	180
				0	0	0	52	52
1	1			8	0	8	604	612
	1	1		4	0	4	71	75
		1	1	7	1	6	435	441
6	3		2	32	24	8	1,324	1,332
1	5			11	1	10	596	606
3	4	5		16	3	13	336	349
1			1	8	5	3	330	333
				0	0	0	36	36
10	11	5	3	79	10	69	1,019	1,088
1	1	2	4	29	3	26	314	340
				3	0	3	73	76
				0	0	0	5	5
22	25	14	11	189	47	142	4,539	4,681
2		2	1	11	6	5	202	207
5	6	4	3	39	7	32	726	758
1	2	5	6	37	6	31	518	549
		1	1	14	0	14	204	218
			1	3	0	3	84	87
				1	0	1	34	35
			1	7	3	4	254	258
				0	0	0	1,762	1,762
				0	0	0	116	116
32	35	27	25	324	69	255	9,260	9,515

第5 令和6年度 月別・分類別

分類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
00 総 記						4	3	
10 哲 学				1			1	
20 歴 史・地 理		1	4		4		5	1
3 社 会 科 学	0 総 記			1	1	1		
	1 政 治	3	1			1	1	
	(18)地方自治	3	4	1	5	5	2	4
	2 法 律		4	6	4		4	8
	3 経 済	1	1	1	5	2	6	4
	4 財 政		1	2	1		2	
	5 統 計							
	6 社 会	12	5	3	9	4	3	13
	7 教 育			2	1	1		2
	8 風俗・習慣							
	9 国防・軍事							
小 計		19	16	16	26	14	18	31
40 自然科学		3	2	1		3	4	2
50 工 学		2	6		3	3	2	3
60 産 業		1	2	1	9	2	9	4
70 芸 術		3	1	4	1	4	5	
80 語 学								
90 文 学								
* そ の 他		16	10	13	11	11	8	13
合 計		45	41	36	54	41	55	54

(*その他：雑誌、白書、その他資料類)

図書及び資料貸出状況一覧

(単位：冊)

11月	12月	1月	2月	3月	6年度 合 計	5年度 合 計	増△減
1	2		1		11	5	6
		1			3	2	1
		4	3		22	5	17
		1			4	1	3
	3				9	12	▲ 3
1	6	1	3	8	43	49	▲ 6
	2	1	5	5	39	43	▲ 4
3	1	1	3	1	29	12	17
	2	2	1	1	12	16	▲ 4
					0	3	▲ 3
4	13	6	2	3	77	85	▲ 8
		1			7	38	▲ 31
					0	0	0
					0	0	0
8	27	13	14	18	220	259	-39
		2			17	15	2
4	1	5	6	5	40	25	15
4	3	2	4	1	42	24	18
	1			1	20	6	14
	2				2	0	2
		2			2	0	2
8	8	5	0	8	111	46	65
25	44	34	28	33	490	387	103